

平成31年2月28日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	2頁
○出席議員	2頁
○欠席議員	3頁
○説明のため出席した者	3頁
○職務のため出席した事務局職員	4頁
○開会宣告	5頁
○開議宣告	5頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5頁
○日程第 2 会期の決定	5頁
○施政方針	5頁
○日程第 4 議案第 3号から 日程第39 議案第38号まで	11頁
○委員会付託省略の議決	14頁
○休会の件	15頁
○散会宣告	15頁

平成31年3月4日（月曜日）第2号

○議事日程	17頁
○本日の会議に付した事件	17頁
○出席議員	17頁
○欠席議員	17頁
○説明のため出席した者	17頁
○職務のため出席した事務局職員	19頁
○開議宣告	20頁
○日程第 1 代表質問	20頁
12番 木村 慶 憲 議員	20頁
20番 伊藤 永 慈 議員	29頁
○日程第 2 一般質問	38頁
22番 加藤 磐 議員	38頁
1番 花田 進 議員	48頁

3番 藤 森 真 悦 議員	52頁
○散会宣告	59頁

平成31年3月5日（火曜日）第3号

○議事日程	61頁
○本日の会議に付した事件	61頁
○出席議員	61頁
○欠席議員	61頁
○説明のため出席した者	61頁
○職務のため出席した事務局職員	62頁
○開議宣告	63頁
○日程第 1 一般質問	63頁
13番 成 田 和 美 議員	63頁
16番 平 山 秀 直 議員	69頁
○散会宣告	83頁

平成31年3月6日（水曜日）第4号

○議事日程	85頁
○本日の会議に付した事件	85頁
○出席議員	85頁
○欠席議員	85頁
○説明のため出席した者	85頁
○職務のため出席した事務局職員	86頁
○開議宣告	87頁
○諸般の報告	87頁
○日程第 1 議案第39号及び	
日程第 2 議案第 3号から議案第37号まで	87頁
○休会の件	88頁
○散会宣告	88頁

平成31年3月14日（木曜日）第5号

○議事日程	89頁
-------	-----

○本日の会議に付した事件	91頁
○出席議員	91頁
○欠席議員	91頁
○説明のため出席した者	91頁
○職務のため出席した事務局職員	92頁
○開議宣告	93頁
○日程第 1 議案第 25号から 日程第 6 議案第 39号まで	93頁
○日程第 7 議案第 27号及び 日程第 11 議案第 31号	96頁
○日程第 12 議案第 32号から 日程第 14 議案第 34号まで	99頁
○日程第 15 議案第 3号から 日程第 36 議案第 24号まで	101頁
○日程第 37 議案第 40号	106頁
○委員会付託省略の議決	107頁
○日程第 38 発議第 2号及び 日程第 39 発議第 3号	107頁
○委員会付託省略の議決	108頁
○市長挨拶	109頁
○閉会宣告	109頁
署名	111頁
参考資料	
○議決結果表	113頁
○会期及び日程	117頁
○代表質問通告表	119頁
○一般質問通告表	121頁
○議案付託区分表	123頁
○予算特別委員長報告資料	125頁

平成31年五所川原市議会第2回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

平成31年2月28日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 議案第 3号 平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）
- 第 5 議案第 4号 平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第 6 議案第 5号 平成30年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 6号 平成30年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第 8 議案第 7号 平成31年度五所川原市一般会計予算
- 第 9 議案第 8号 平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第10 議案第 9号 平成31年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第11 議案第10号 平成31年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第12 議案第11号 平成31年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 議案第12号 平成31年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第14 議案第13号 平成31年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第15 議案第14号 平成31年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第16 議案第15号 平成31年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第17 議案第16号 平成31年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第18 議案第17号 平成31年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第19 議案第18号 平成31年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第20 議案第19号 平成31年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第21 議案第20号 平成31年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第22 議案第21号 平成31年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第23 議案第22号 平成31年度五所川原市水道事業会計予算
- 第24 議案第23号 平成31年度五所川原市工業用水道事業会計予算

- 第25 議案第24号 平成31年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第26 議案第25号 五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第26号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第27号 五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第28号 五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第29号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第30号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第31号 五所川原市子宝祝金支給条例を廃止する条例の制定について
- 第33 議案第32号 五所川原市山村資源活用施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第34 議案第33号 五所川原市布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第35 議案第34号 五所川原市アワビ中間育成施設設置条例を廃止する条例の制定について
- 第36 議案第35号 工事請負契約の締結について
- 第37 議案第36号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第38 議案第37号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 第39 議案第38号 人権擁護委員の候補者の推薦について

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番	花田	進	議員	2番	高橋	美奈	議員
3番	藤森	真悦	議員	4番	磯邊	勇司	議員

5番	外崎英継	議員	6番	寺田幸光	議員
7番	黒沼剛	議員	8番	桑田哲明	議員
9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
11番	松本和春	議員	12番	木村慶憲	議員
13番	成田和美	議員	14番	吉岡良浩	議員
15番	秋元洋子	議員	16番	平山秀直	議員
17番	三瀨春樹	議員	18番	木村博	議員
19番	山口孝夫	議員	20番	伊藤永慈	議員
21番	木村清一	議員	22番	加藤磐	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	北 川 智 章
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	佐々木 秀 文
上下水道部長	岩 川 和 雄
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	一 戸 正 博
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 崎 昌 子

農業委員会会長	齋藤靖裕
農業委員会 事務局 長	葛西達也
総務課 長	長谷川 哲
財政部 参事 財政課 長 事務取扱	飯塚祐喜
市民課 長	片山善一朗
保護福祉課 長	伊藤一二三
農林水産課 長	今 重彦
土木課 長	小田桐繁寿
経営管理課 長	三和不二義
教育総務課 長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	浅利寿夫
次 長	山本弘隆

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより平成31年五所川原市議会第2回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、外崎英継議員、6番、寺田幸光議員、7番、黒沼剛議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月14日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎施政方針

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、施政方針を議題といたします。

佐々木市長、施政方針。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、平成31年五所川原市議会第2回定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本方針について所信の一端を申し述べます。

私は、たくさんの市民の皆さまと対話する中で、多くの方が「少子高齢化」、「市の財政」、「市政運営」などに対して、強い関心と憂いを持っており、将来への漠然とした不

安を抱えていることを切に感じております。

まちの主体は市民であります。これからも市民の皆さまの思いをしっかりと受け止め、課題の一つ一つに真摯に向き合いながら、子供も、若者も、高齢者も、一人一人の市民の思いが動かす「あたりまえ」の市政、みんなが「良くなった」を実感できる市政を実現するために全力を尽くす所存であります。

さて、全国的に人口減少・少子高齢化が進む中で、国政では、全世代型社会保障への転換として、幼児教育の無償化など、子育て世代を支援し、未来を担う子供たちに投資するとともに、いくつになっても活躍できる生涯現役社会の実現に向け、子供から現役世代、お年寄りまで、全ての世代が安心できる社会保障制度改革を進める方針が示されたところであります。

当市においても、緊急の課題である人口減少・少子高齢化にはなかなか歯止めがかかっておらず、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、五所川原圏域定住自立圏2市4町の人口は、2015年の13万1,631人から2045年には6万5,234人と、約半分にまで減少するという厳しい見込みが示されております。

当市の財政状況に目を向ければ、平成31年度一般会計予算総額は、322億5,700万円となっており、平成30年度当初予算比で7億6,400万円、2.4%増となりました。予算規模が増大した要因としては、継続事業である金木地区一般廃棄物最終処分場建設事業費が前年度比で約11億円の増、ふるさと交流圏民センターの大規模改修事業費が約3億6,000万円の増と、2つの事業だけでも合わせて約14億6,000万円の増となっていることがあげられます。

歳出での事業費の増大に加えて、歳入においては、普通交付税の合併算定替特例措置の段階的縮減もあり、平成29年度普通交付税決算額では約102億1,000万円あったものが、平成30年度決算見込額では約98億700万円と、約4億円の減収見込みとなっており、平成31年度予算編成においても同程度しか見込めない状況であります。

また、平成22年度に約10億円あった財政調整基金も、平成30年度当初予算編成後は、基金残高が1億6,500万円と底をつく状態であり、災害等への不測の事態への対応が難しくなるおそれがありました。

このため、平成31年度の当初予算編成にあたっては、可能な限り歳出の抑制を図ったところです。しかしながら、地方交付税、臨時財政対策債等の歳入不足により、所要の一般財源の確保が困難となったことから、財政調整基金の繰り入れによる予算編成を余儀なくされました。

これにより、財政調整基金の残高見込みは平成30年度当初予算編成後より1億円多い

ものの、約2億6,400万円と、依然として基金不足の状態にあり、また、平成29年度の当市の財政の健全性を示す健全化判断比率は、早期健全化基準を下回っているものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は98.2%と非常に高く、平成30年度決算においても高い比率が続くことが見込まれることから、引き続き財政健全化に努めてまいります。

このような厳しい財政状況の中ではありますが、持続可能な行政経営を確立するためには、聖域のない徹底した行財政改革を行うと同時に、人口減少下にあっても、市民一人一人が将来に向けて安心感、期待感が持てるよう、戦略的な未来への投資が必要と考えております。

平成31年度は、安心して子どもを産み育てられる、包括的で切れ目のない子育て・教育環境をつくることで、子育て世代を応援し若い世代の定住を押し進めてまいります。

それでは、平成31年度における主要な施策の概要について申し述べます。

初めに、私が最重点課題として掲げる「子育て支援施策の充実」についてであります。

活力あるまちづくりを進めるにあたって、社会経済活動の担い手である若い世代の定住が重要であり、人口減少に歯止めをかけるためにも、子育て世代や若者が当市で暮らすことに魅力を感じ、「子育てするなら五所川原市で」と思えるようなまちづくりを進めてまいります。

まず、小中学校の学校給食について、多くの保護者の皆さまの声を受け、本年4月から一食当たりの単価を上げ、給食の質の向上を図ります。一方で、子育て世代への支援策の一つとして、経済的な負担の軽減を図るために、給食費の4月からの値上げ分を市が負担いたします。また、10月からは値上げ後の給食費の保護者負担の4分の1を市が負担することとし、財政状況が厳しい中でありますが、学校給食の無償化に向けた第一歩といたしたいと存じます。

子育て支援の組織体制として、「子育て支援課」を新設し、子育て支援に関する窓口を一元化するほか、「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊産婦及び乳幼児の現状把握、妊娠・出産・子育てに関する各種相談、支援プランの策定、医療や福祉の関係機関との調整を行ってまいります。

また、特別教育・保育事業については、新たに医療的ケア児保育支援のメニューを追加し、保育所等で医療的ケア児を受け入れられる体制を整備するとともに、放課後児童クラブについても、利用ニーズの高まりに対応するため、クラブ数を増やし、子どもたちの安全確保や健全な育成に努めてまいります。

さらに、ひとり親家庭の子どもの医療費給付を現行の償還払いから現物給付での受給も可能とするほか、プレミアム商品券事業を実施することで、消費税率の引き上げによ

る子育て世帯等への影響を緩和するなど、子育て支援施策の充実をしっかりと進めてまいります。

続いて、総合計画の6つの施策の大綱に沿って申し上げます。はじめに、「地域の強みを生かす産業・賑わいづくり」についてであります。

この地域の基幹産業は農業であり、農業所得の安定的な確保とその向上が、当地域の活力の源であります。生産者の方々が、意欲を持って農業経営に参画できるよう、担い手農家に対する農地の利用集積や新規就農者への経営確立に向けた支援を行うほか、次代を担う若い生産者を育成する五所川原農林高等学校の国際認証取得の取組みと協調してソーシャルビジネスプログラムによる新たな商品開発を試行することや、水田を利用した高収益作物として、タマネギなどを市の産地交付金の対象作物に新たに指定することによって複合化へのチャレンジを促すなど、幅広く農業に向けた支援に努めてまいります。

また、果肉の赤いりんご3品種など、当市由来の農産資源について、これまでの実績を踏まえて生産振興とさらなる活用の可能性を追求してまいります。

観光物産振興としては、本年7月から台湾定期便が就航し、台湾から誘客増加が期待される場所ですが、折よく昨年当市の立佞武多を寄贈したことで絆が強まった台北市の大手百貨店において、立佞武多を軸とした物産フェアを企画する一方、別の大手百貨店から五所川原産りんごを販売したいとの引き合いもあり、オリンピックイヤーの春節を目指して、好評のりんごを初め地域の魅力的な物産をトップセールスにより宣伝・販売し、当市物産の海外輸出を振興するとともに、台湾からのインバウンド拡大につなげるほか、太宰治生誕110年を迎える中で、引き続き県と共に各種PR活動を行い、当地域の認知度向上や新たな太宰ファンの獲得、交流人口の拡大を目指してまいります。

雇用対策としては、移住希望者や地元の若者を対象に、生活の質に着目した当市での働き方や具体的な生活イメージを情報発信することで、U I J ターン雇用の促進、若者の地元定着を促すほか、ごしょがわら圏域創業相談ルームを運用しながら、空き店舗、空き工場等を利用した創業を支援するなど、総合的な雇用の創出を図ってまいります。

次に「地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり」についてであります。

安全・安心な市民生活に直結する健康・医療・福祉の機能強化を図るとともに、市民の健康に対する意識や教養を高め、健康的な生活習慣を身につけることで、健康長寿のまちづくりを進めてまいります。

つがる総合病院では、弘前大学の消化器外科学講座の配慮により、今春から新たに常勤医師が4人赴任することとなりました。今後は、今まで以上に西北五医療圏での消化

器系外科疾患に対する対応が充実するものと考えております。

新たな健康づくりの取組としては、特定健康診査やがん検診の受診率が低い世代を中心に、これまでの啓発活動に加え、受診を動機づける「けんしん受けようキャンペーン」を展開し、働き盛り世代の受診率向上を図ることで、がん・生活習慣病の早期発見・早期治療につなげ、将来的な健康寿命の延伸に努めるほか、自殺対策として、生きることの包括的な支援を関係機関と連携しながら全庁的な取り組みを進めてまいります。

また、認知症の方やその家族が抱える困りごとに対し、認知症サポーターのタイムリーな支援を結び付けるマッチング体制を整備するとともに、地域住民が気軽に集い、交流できる通いの場として、地域サロンの運営を支援し、住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境づくりを進めてまいります。

次に、「個性を伸ばし育む人財・文化づくり」についてであります。

目まぐるしく変化する社会の中で、自立的に生きるために、学校教育においては、生きる力を育む教育の更なる推進と子供一人一人が夢や志を抱き目標に向かって自己実現を目指す教育の展開が重要であります。

青少年健全育成フォーラムの開催など、「いじめ防止対策事業」を実施し、引き続き「いじめ」の防止に向けて着実に取り組むとともに、不登校の児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う適応指導教室の運営を拡充し、定住自立圏での広域化を図ります。

加えて、学校現場における教員の効果的な学習指導と児童生徒の学力向上を目指し、市内小中学校全てに書画カメラや、大型モニターなどのICT機器を整備してまいります。

また、市民一人一人が生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送るために、社会教育の充実が重要であります。

文化・スポーツの振興策として、当市の文化活動の拠点である「ふるさと交流圏民センター」の長寿命化に向けた大規模改修が進められるほか、第8回となる「走れメロスマラソン」を開催し、多様な世代や地域内外との交流を創出してまいります。

次に、「命と生活を守る安全・安心づくり」についてであります。

去年は、北海道胆振東部地震や西日本豪雨など、自然災害の脅威に対する備えの重要性を再認識させられたところであり、安全・安心な市民生活を守るため、全国で多発する災害の教訓を踏まえ、災害・危機に強いまちづくりを進めてまいります。

防災対策としては、指定避難所である市内の17箇所の小中学校にWi-Fi環境を整備することで、災害時の必要な情報伝達手段を確保するほか、平時にはICT教育への活用を図ってまいります。

さらに、市浦地区内陸部、金木地区のアナログ防災行政無線のデジタル化や、津波対策として、市浦地区において避難道路を整備するなど、防災基盤の強化を進めてまいります。

金木総合支所の庁舎整備については、金木地区のまちづくり・地域防災の拠点となる施設であり、市民生活の利便性の向上や防災機能の強化はもちろん、交流拠点として多くの市民の皆さまにご活用いただけるよう、来年夏頃の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

次に、「快適で質の高い環境・住まいづくり」についてであります。

都市環境の利便性向上や安全・安心の確保に向け、市道路線の舗装整備、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕・架け替え、公営住宅の建替等の都市基盤整備を継続して進めてまいります。

また、安全・快適な生活環境に向け、現在、整備中の一般廃棄物最終処分場や、西部クリーンセンターの長寿命化を進めるほか、引き続き合併処理浄化槽の設置を支援してまいります。

次に、「共にすすめる持続可能なまちづくり」についてであります。

持続可能なまちづくりを進めるため、地域のあらゆる主体が知恵と力を合わせ、課題と向き合うことが大切であり、まちづくりの主体である市民活動を活性化し、よりよいパートナーシップの構築による市民協働の取り組みを継続してまいります。

さらに、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を見据えた青森県型地域共生社会に向けた取り組みのスタートアップを県と協調支援し、地域運営組織としての自立性を高め、地域住民が主体となった持続的な生活支援サービスの展開につなげてまいります。

移住・定住対策として、地方創生推進交付金を利用し、首都圏からのU I Jターンによる起業・就業促進を図るとともに、引き続き地域おこし協力隊制度を利用し、五所川原で暮らすことの楽しさ、魅力について、ホームページやSNS等で積極的に情報発信してまいります。

また、五所川原圏域定住自立圏の中心市として、これまでも増して、圏域市町との連携と協力が重要となります。圏域全体の魅力を最大限に生かした定住人口の確保、活性化を進めてまいります。

最後に、五所川原市総合計画前期基本計画が平成31年度をもって計画期間が終了となるため、これまでの施策を検証し、市民の皆様や関係機関の参画を得ながら、新しい市政の方向性を示す計画づくりを進めてまいります。

以上、五所川原市の新しいスタートを迎えるにあたっての所信の一端と主な施策につ

いて申し述べさせていただきます。

引き続き「市民一人一人が夢と希望を持ち、いきいきと仕事と暮らしができる五所川原市」、「自分のライフスタイルを選択し、幸せを実感できる五所川原市」を実現するため、全力で市政運営をしてまいりますので、市民の皆さま方と議員各位におかれましては、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、平成31年度の施政方針といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎日程第 4 議案第 3号から

日程第39 議案第38号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第4、議案第3号 平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）から日程第39、議案第38号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの36件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、平成31年五所川原市議会第2回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第3号は、平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,584万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ327億4,750万3,000円とするものであります。

議案第4号は、平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億781万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億9,573万2,000円とするものであります。

議案第5号は、平成30年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,424万7,000円とするものであります。

議案第6号は、平成30年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第3号）であります。継続費の総額及び年割額を改めるものであります。

議案第7号は、平成31年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ322億5,700万円とするものであります。

議案第8号は、平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億7,932万2,000円とするものであります。

議案第9号は、平成31年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,563万6,000円とするものであります。

議案第10号は、平成31年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,743万6,000円とするものであります。

議案第11号は、平成31年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,996万4,000円とするものであります。

議案第12号は、平成31年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億8,582万7,000円とするものであります。

議案第13号は、平成31年度五所川原市高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,413万8,000円とするものであります。

議案第14号は、平成31年度五所川原市神山財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万5,000円とするものであります。

議案第15号は、平成31年度五所川原市松野木財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万5,000円とするものであります。

議案第16号は、平成31年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万5,000円とするものであります。

議案第17号は、平成31年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44万円とするものであります。

議案第18号は、平成31年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14万2,000円とするものであります。

議案第19号は、平成31年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192万6,000円とするものであります。

議案第20号は、平成31年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ276万1,000円とするものであります。

議案第21号は、平成31年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60万4,000円とするものであります。

議案第22号は、平成31年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額は収入14億8,742万9,000円、支出13億4,637万円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入5億9,800万1,000円、支出10億7,586万1,000円とするものであります。

議案第23号は、平成31年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収

入及び支出の予定額を収入1億1,312万4,000円、支出1億1,181万9,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入2,575万7,000円、支出3,022万6,000円とするものであります。

議案第24号は、平成31年度五所川原市下水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入8億8,596万7,000円、支出10億4,665万1,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入9億5,752万2,000円、支出10億8,908万7,000円とするものであります。

議案第25号は、五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。正規の勤務時間外の時間における勤務に関して、必要な事項を規則で定めるとする旨の委任規定を置くため提案するものであります。

議案第26号は、五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。消防団の充実強化を図るため提案するものであります。

議案第27号は、五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定であります。廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行の規則の一部改正に伴い、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程修了者を追加するための提案をするものであります。

議案第28号は、五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、保証人、償還方法、違約金、金利等を改めるため提案するものであります。

議案第29号は、五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市ひとり親家庭等医療費の給付方法について、児童にかかわる給付方法に現物支給方法を追加するなど、受給者の負担及び事務の軽減を図るために提案するものであります。

議案第30号は、五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に専門職大学の前期課程修了者を追加するため提案するものであります。

議案第31号は、五所川原市子宝祝金支給条例を廃止する条例の制定についてであります。五所川原市子宝祝金支給制度を廃止するため提案するものであります。

議案第32号は、五所川原市山村資源活用施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市木材工芸センターを廃止するため提案するものであります。

す。

議案第33号は、五所川原市布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程修了者を追加するため提案するものであります。

議案第34号は、五所川原市アワビ中間育成施設設置条例を廃止する条例の制定についてであります。五所川原市アワビ中間育成センターを廃止するため提案するものであります。

議案第35号は、工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第36号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更についてであります。青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について、関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるものであります。

議案第37号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について、関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるものであります。

議案第38号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明をいたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第39、議案第38号 人権擁護委員の候補者の推薦については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第38号については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 議案第38号 人権擁護委員の候補者の推薦について質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明3月1日から3日までの3日間は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、3日間は休会することに決しました。

次回は3月4日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時40分散会

平成31年五所川原市議会第2回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成31年3月4日（月）午前10時開議

第1 代表質問（2人）

至誠公明会 木村 慶憲 議員

新政会 伊藤 永慈 議員

第2 一般質問（3人）

22番 加藤 馨 議員

1番 花田 進 議員

3番 藤森 真悦 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 花田 進 議員	2番 高橋 美奈 議員
3番 藤森 真悦 議員	4番 磯邊 勇司 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
7番 黒沼 剛 議員	8番 桑田 哲明 議員
9番 山田 善治 議員	10番 鳴海 初男 議員
11番 松本 和春 議員	12番 木村 慶憲 議員
13番 成田 和美 議員	14番 吉岡 良浩 議員
15番 秋元 洋子 議員	16番 平山 秀直 議員
17番 三淵 春樹 議員	18番 木村 博 議員
19番 山口 孝夫 議員	20番 伊藤 永慈 議員
21番 木村 清一 議員	22番 加藤 馨 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長 佐々木 孝 昌

副市長	一戸治孝
総務部長	北川智章
財政部長	櫛引和雄
民生部長	秋元建一
福祉部長	岩崎孝幸
経済部長	三橋大輔
建設部長	佐々木秀文
上下水道部長	岩川和雄
会計管理者	岩川静子
教育長	長尾孝紀
教育部長	小林耕正
選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
選挙管理委員会 事務局長	一戸正博
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	宮崎昌子
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	葛西達也
総務課長	長谷川哲
財政部参事	飯塚祐喜
財政課長	藤田幸大
事務取扱	伊藤一二三
国保年金課長	今重彦
保護福祉課長	小田桐繁寿
農林水産課長	三和不二義
土木課長	中谷吉範
経営管理課長	
学校給食 センター所長	

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	浅 利 寿 夫
次 長	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。会議に入る前に傍聴席の皆様申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 代表質問

○磯邊勇司議長 日程第1、代表質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、至誠公明会、木村慶憲議員の質問を許可いたします。12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 皆様、おはようございます。至誠公明会の木村慶憲です。質問に入ります前に一言申し述べさせていただきます。

去る1月20日の五所川原市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様より御支持を得まして3回目の当選を果たすことができました。今後多くの市民の皆様より御負託を受けましたので、引き続き明るく住みよい、そして安心、安全な五所川原市構築のために議員活動をしていく所存でございますので、どうぞ御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

我々の会派12名は、二元代表制のもとで理事者及び議会の役割、さらにはその責任を再認識するためにも、議会において市政の進捗状況や方向性を確認していくことで市民の皆様にも市政の実情を理解していただき、総合計画に掲げているように持続可能なまちづくりをともに進めてまいりたいと考えております。

それでは、通告に従い、一括で代表質問をさせていただきます。今回の質問は、市長の施政方針に対する質問であり、市長の考え方を問うものでありますので、職員ではなく市長みずからの御答弁を求めるものでございます。

まず初めに、学校給食費の無償化についてお伺いいたします。学校給食費の無償化は、佐々木市長の最重点公約であったと認識しておりました。また、事あるごとに市長からは、学校給食費の無償化発言があったように記憶しております。さらに、無償化のための財源のめどはついたという発言が新聞報道されたはずですが、本定例会初日の施政方

針では4分の1の助成を行うと耳を疑うような施策が発表されました。市民は、小中学校の給食費が無料になるものと思っていました。それがわずか4分の1の助成に至った理由について、また無償化完全実施見送りについて市民への説明責任が必要と思われるのですが、いかがするのか、市長から御答弁をお願いいたします。

次に、子育て支援施策について御質問させていただきます。発表されました施政方針では、「活力あるまちづくりを進めるに当たって、社会経済活動の担い手となる若い世代の定住が重要」、「子育て世代や若者が当市で暮らすことに魅力を感じ、「子育てするなら五所川原で」と思えるようなまちづくり」を進めるとのことです。大変すばらしいフレーズではありますが、市民が本当に心から待ち望んでいる子育て支援施策が何であるかは当然に市長さんも御承知のことと思います。たくさんの市民の皆様との対話において、不満や要望として子供の医療費助成制度の拡充が聞こえなかったはずはないと思います。

県内で子供の医療費助成が就学前までとしているのは当市のみであります。ということは、県内で最低だということです。子供を大切に思う心は皆同じです。限られた財源で行える事業は、やはり限られてきます。これまでの事業を見直し、幾らかでも子育て支援に寄与したいという思いがあったのであれば、市民が望んでいる、待っている、そんな事業に財源を注ぐべきではないのでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

3点目の質問は、財政基盤の確立についてお伺いいたします。財調の残高が平成22年度は10億円ありましたが、平成30年度の当初予算編成後は1億6,500万円しかなくなったとのことですが、年度末の金額は5億円台から7億円台で推移してきたはずですが、基金が最も枯渇するのは新年度予算に繰り入れしたときでありまして、決算確定後には剰余金を全て財政調整基金に繰り入れすることとなり、年度末時点での比較では前年度比で大体1億円ほどの増減となっているはずですが、決算書を確認したところ、29年度末の財調残高は6億1,004万5,415円となっています。金額や数値に関しては、誤解を招くことになるような引用は避け、これからをどうやっていくのかに知恵を絞り、取り組んでいきたいと思っております。

学校給食費の完全無償化を在職期間中に実現するためには、来年度は2分の1助成、再来年度は4分の3助成、3年後にようやく完全無償化ができるものと推測いたしますが、新たな歳入や税収増が見込めない中で、財政調整基金を積み増ししながら防災無線の整備や金木総合支所新庁舎整備など、大変難しいように思われますが、財政基盤を確立することと公約を実現することの両立を目で見えるような財政計画、実効性のある財政計画を示すことができるのか、お知らせいただきたいと思っております。

以上、3点について質問いたします。誠意ある御答弁、よろしくお願い申し上げます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、まずはおはようございます。木村慶憲議員の冒頭の挨拶にありましたように、私の絶対公約である給食の完全無償化、確かに議案説明会のときに4分の1と申し上げました。このことに関しましては、冒頭であります、議員の皆様方を初めとする市民の方々に深くおわびを申し上げたいと思います。今後においては、市民との意見交換を開き、丁寧に市の財政状況をしっかりと説明した上で御理解を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、学校給食の無償化を最重点公約に掲げているが、4分の1の助成となった理由を示せについて御説明、御答弁を申し上げます。私は、就任以来、人口減少に歯どめをかけ、若い世代が定住したいと思えるまちづくりを進めるため、学校給食の無償化を初めとする子育て支援施策の充実を重点課題として、これまで鋭意検討を重ねたところでございます。

しかしながら、平成31年度の当初予算編成においては、可能な限り歳出抑制を図ったものの、大規模公共事業を含む地方債発行の積み重ねによる公債費の高どまりや市民生活に直結する扶助費など義務的経費の増大が見込まれ、加えて継続事業である一般廃棄物最終処分場建設事業やふるさと交流圏民センター大規模改修事業などの大型建設事業費により予算規模が増大をしております。

その一方で、歳入については、普通交付税が合併算定がえ特例措置の段階的な縮減等により、平成29年度決算額に比べて約4億円の減収見込みとなり、また財政調整基金についても平成31年度当初予算編成後の残高見込みは約2億6,400万円と依然として基金不足の状況にあるなど、非常に厳しい財政運営となることが明らかになったところでございます。

このような厳しい財政状況の中、持続可能な行政経営の確立を目指す上で最も重要なことは、未来への新たな投資を支える土台として財政再建の道筋をつけることだと判断をいたしました。まず、財政基盤の確立を優先し、子育て支援施策の充実として学校給食費の無償化については、4月からの値上げ分と10月から値上げ後の給食費の保護者負担の4分の1を市が負担することで、学校給食費の無償化に向けた第一歩としたいと考えておりますので、どうぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、子育て支援施策の充実に向け、子供の医療費助成制度の拡充を図るべきではないかについてお答えを申し上げます。子供の医療費助成の拡充に関して、昨年第4回定

例会における子どもの医療費助成の拡充に関する請願採択による議会の意思や市民からの要望があることは十分承知をしており、助成制度の拡充を含めた子育て支援施策の充実への思いは常に念頭にあります。しかしながら、厳しい財政状況の中、財政再建の道筋をつけることを最優先と判断し、対象者の拡充について見送ることとしたところでございます。

次に、公約である学校給食費の完全無償化に向け、財政基盤の確立をしながら、実効性のある財政計画を示すことができるのかということについてお答えを申し上げます。平成31年度の当初予算編成において大規模公共事業を計上しておりますが、それらの事業は市債及び地域振興基金を財源としておりますので、後年度の公債費への影響もあるものの、当年度の財政調整基金への影響はごくわずかとなっております。

また、現在当市では平成27年度から平成31年度までの第2次五所川原市行政改革大綱前期のもとに置かれている五所川原市行政改革実施計画の中で、平成27年度から平成31年度を期間とする五所川原市財政計画を示しており、平成26年度中に策定した当初計画時と比較すると、庁舎建設等の普通建設事業費や扶助費などの義務的経費の大幅な増額により、市債発行額や財政調整基金の取り崩し額が多くなっております。

平成31年度は、公共施設等総合管理計画や今後策定する個別施設計画に基づいた施設改修費の平準化を進めるとともに、さらなる行財政改革を行い、持続可能な行政経営を確立するための今後の見通しとなる財政計画をお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 私のほうから学校給食費の無償化の制度概要について説明申し上げたいと思いますが、それに先立ちまして学校給食費の改定について説明いたします。

学校給食費は、給食の提供に際して必要となるさまざまな経費のうち、賄い材料費を保護者負担分として求めるもので、当市を含めましてほとんどの自治体で同様の扱いとなっております。学校給食センターでは、消費税率変更に伴う改定を除き、平成10年度に学校給食費を改定して以降、現在まで20年間値上げをしておらず、自校式の市浦小中学校においても平成25年度以降、5年間値上げせずに学校給食を提供してまいりました。

この間食材費の価格高騰などに対しては、おかずなどの副食の献立内容の創意工夫により対応してまいりましたが、給食の質の維持が困難となっていること、また多くの保護者の皆様から質の向上を求める声があり、五所川原市学校給食運営委員会への諮問答申などの手続を経まして、平成31年4月から学校給食費を改定することといたしました。なお、10月の消費税率変更時には変更はしない予定となっております。

改定内容につきましては、学校給食センターで給食を提供している小学校は243円から270円へ27円引き上げ、中学校は262円から300円へ38円引き上げ、自校式の市浦地区では小学校は260円から270円へ、中学校は290円から300円へとともに10円引き上げを行い、市内全地区の給食費を統一し、青森県内の平均額と同様とするものであります。

次に、学校給食費の無料化については、事業名をすくすく学校給食応援事業としております。子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の充実及び定住化の促進を図るため、学校給食費の一部を市が負担するものでありまして、平成31年度当初予算に約2,900万円を計上しております。

対象者は、五所川原市内に住所を有し、市立小中学校に在学し、学校給食の提供を受けている児童生徒の保護者で、五所川原市に住所を有していない場合は対象とはなりません。また、生活保護世帯や準要保護世帯は、別の制度で学校給食費が賄われるため除きます。

先ほど市長答弁にもありましたとおり平成31年4月分から9月分までの給食費は、改定分を市が負担いたしまして、10月分から3月分までは改定後の額の4分の1を市が負担するもので、給食の質の向上を図りつつ、4月から9月分までの保護者負担分はこれまでと変わりなく、10月分からは改定分に加えてさらに負担軽減を図るものです。手続に関しましては簡素化を図り、年度初め、1度の手続によりまして保護者負担分のみを求める方法で検討を進めております。

以上です。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 財政調整基金の残高のお話がありましたので、私のほうから年度末時点での推移を説明させていただきます。

合併後であります平成17年度末には、基金残高は約3億円、平成18年度及び平成19年度末には14万円しかない状況でございました。その後決算剰余金を積み立て、平成22年度末には約10億9,000万円となりましたが、西北中央病院の不良債務の解消のための繰り出しや除排雪経費の増加などもありまして、平成23年度末時点では約6億2,000万円となり、以後各年度末時点では6億円前後で推移しております。

議員御指摘のとおり、施政方針では平成30年度当初予算編成後の基金残高が1億6,500万円とありますが、平成29年度の決算剰余金、平成30年度補正予算を加味した平成30年度末の基金残高の見込みは約5億8,000万円程度と見込んでおります。

平成31年度当初予算編成に約3億2,000万円の取り崩しを見込んでいるため、直近の残高は約2億6,000万円となりますが、平成30年度の決算剰余金や補正予算の状況によりま

して、31年度末の残高も変わってくるものと見込んでございます。

○磯邊勇司議長 至誠公明会、12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 ありがとうございます。2回目の質問に入ります。

学校給食費無償化について2回目の質問でございます。当初予算編成過程における学校給食費無償化の見通しについてでございますけれども、当初予算編成では歳出抑制を可能な限り図ったということですが、しかしながら公債費の高どまりや扶助費の増加、普通交付税の合併算定がえ特例措置の段階的縮減などを理由に厳しい財政状況を訴えられておりますけれども、大きな災害に見舞われたとかではなく、関係者であれば当然に予見できているはずのことです。

当初予算の編成は、担当課から上がった予算要求書の内容を財政課が精査し、削って削ってようやく市長査定を経ることで完成すると伺っております。だとすれば、1月の年頭記者会見における市長のめどが立った発言は、何を根拠に発せられたものなのでしょうか。2月の中旬に当初予算が編成できたのであれば、1月初旬時点では予算要求書の内容を精査かつ削減の真っ最中だったのではないですか。その結果として4分の1の助成に何とかたどり着いたわけです。市長の発言は、とても重いものであります。発言いかんで市民生活に影響を及ぼすのだという自覚が不足しているのではないのでしょうか。この責任について市長のお考えをお知らせ願いたい。

子育て支援施策についてでございます。施政方針で子育てするなら五所川原をうたっておいて、一方では関連予算の減額やゼロ査定を行っている。政策的には全く矛盾していると言わざるを得ません。選挙時点での公約をトーンダウンさせ、予算だけをカットして、子育て世代が本当に必要とする医療費助成拡大を行わない理由はどこにあるのか、具体的にお示しいただきたい。

次、財政基盤の確立についてでございます。市長御存じのとおり昭和40年代、全国で社会基盤整備が行われ、そして50年が経過し、今ちょうど施設も老朽化し、全国各地で大型改修や建てかえが必要で、当市においても本庁舎の新築、給食センター、消防署等の建てかえを余儀なくされました。

前任の市長は、市の財政計画に基づいて老朽化施設の整備を行ってきました。持続可能な行政経営は先任者も同じであります。平成19年度にほぼ底をついた基金を平山前市長は、五所川原市に対して必要な投資を行いつつ、財政を再建して現在の基金の財政環境を築いてきました。そのことを認識して財政基盤の確立を行うべきではないでしょうか。何かしら1回目の答弁を聞いて、昔から知っている佐々木市長の答弁に関しては何か総花的で、市長の言葉で語られていない部分が多いと思われませんが、市長が市民の負

託を得て市長となったと自負するのであれば、自分の公約を実行するべきではないのか。市長になって、「実は財政が厳しくて」は公約違反ではないんですか。

以上、2点目の質問といたします。

○磯邊勇司議長 佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 ありがとうございます。まず、年頭の記者会見で財源のめどが立ったと発言しているが、その発言の根拠はどこなのか示せについてでございますが、1月3日の年頭の記者会見の中で記者にその辺の質問を受けました。その際、私の発言としては、財源のめどはつきつつあるということと、最終ではないが、方向性が出たという発言をしております。また、1月4日の年頭の記者会見では、ある程度のめどは立ちつつあるが、まだ確定の段階ではないということで、私もいろんな方向性をまだこの時点では考えておりました。ただ、私の考え方としては、財調を含めていろんなことをやればできるのではないかというような考えを持っておりましたが、当初予算を組む上で、結果的に322億5,700万円という予算編成となっております。その中で、30年度の当初予算より7億6,400万円が増加して、結果的に2.4%の増加となっております。この予算規模は、私もある意味では想定をしておりませんでした。

その中で、私が選挙後になのか、前後して金木地区の一般廃棄物最終処分場の建設がスタートし、それに対しての31年度の当初予算では既に11億円という予算を盛っております。また、ふるさと交流圏民センターの大規模な改修事業、これも私の念頭にはなかった点で、見通しが甘いと言えはそのとおりでございます。この点で3億6,000万円の増ということで、この2つの事業で14億6,000万円の歳出増につながっておりますので、歳出削減を図ったところではありますが、なかなかその財源を見出すことができないというのが最終的な結論でございます。

まず、年頭の記者会見で財源のめどが立ったと発言しているが、何の根拠かについてお答えを申し上げます。平成31年度当初予算については、若い世代が定住したいと思えるまちづくりを進めるため、学校給食費の無償化を初めとする子育て支援施策の充実を最重要課題に据え、これまで検討を重ねてまいりました。

しかしながら、先ほども答弁したとおり可能な限り歳出抑制を図ったものの、義務的経費である公債費の高どまりや扶助費の増加が見込まれ、また普通交付税の合併算定がえ特例措置の段階的縮減により歳入が減少するなど、非常に厳しい財政状況となることが明らかになっております。

持続可能な行政経営を確立するためには、厳しい財政状況の中にあって、市民一人一人が将来に向けて安心感、期待感の持てるような戦略的な未来への投資を行うことも必

要であると考えております。一方で、それを支える足腰の強い財政基盤の確立が前提であり、そのためには聖域のない徹底した行財政改革が不可欠であります。

学校給食費の無償化については、子育て支援策検討プロジェクトチームによる事務事業の棚卸しや財政調整基金の取り崩しを行うことで実現が可能であるものの、恒久的な財源を確保したとは言えず、実施によって財政基盤が悪化することは何としても避けたいというのが私の考えでございます。

このことから、まずは盤石な財政基盤の確立を第一に据え、4月からの値上げ分と10月から値上げ後の給食費の保護者負担4分の1を市が負担することで、学校給食費の無償化に向けた第一歩としたいと考えておりますので、重ねて御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

再質問の子ども医療費助成制度の対象年齢引き上げを見合わせた理由についてでございます。これは、議員がおっしゃったように、青森県内40市町村の中で子育て支援、特に医療費に関しては五所川原が大変低いということは私もしっかりと受けとめていることとでございますし、昨年9月の議会で請願の採択を受けたということは重く受けとめておりますけれども、先ほどの答弁したとおりでございますが、厳しい財政状況の中、財政再建の道筋をつけることが最優先と判断し、対象者の拡充について見送ることとしたところでございます。

子育て支援施策の充実を初め、さまざまな行政ニーズに的確に対応するため、自主性、自立性の高い財政運営を確立し、対象者の拡充については議員の皆様と協力しながら、これは図っていかねばならない事項だということは重々承知をしているということでお答えを申し上げたいと思います。

あとは、もう一点、27年に10年間の五所川原の長期総合計画を策定しております。その中で、子育てするなら五所川原ということがうたわれておりますが、私も長期総合計画については、あくまでそのベースをしっかりと守って、後期の総合計画も基本的なものは変えるつもりはございません。ただ、5年間をしっかりと検証して、今後後期5年間でどういうぐあいにしてやっていくかということにかかっていると思いますので、引き続き子育てするなら五所川原ということをきちっと念頭に置いた、やはり地域のことを考えた行政を運営していきたいと思っておりますので、どうぞ木村議員にも御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○磯邊勇司議長 至誠公明会、12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 ありがとうございます。市政への市長の思いの強さはわかりま

した。しかしながら、今後の行き当たりばったりでは市民は翻弄されてしまうわけです。事あるごとに、時代は変わった、改革あるのみ、全責任は私にあるなどと切れのいい御発言をなさっておられますが、強気だけではなく、しっかりと実情を見詰めて、堅実に市民本位の施策を進めていただきたいと思います。公約は果たせない、市民が望む施策には耳をかさないということのないように過大広告のような発言は慎み、慎重に市民本位の市政運営をしていっていただきたいと思います。この点について、市長はどのように考えられておられるのかお聞かせ願いたい。市長、公約の一丁目一番地、学校給食費の完全無償化、任期中、実施いたしますよね。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 なかなか厳しい質問をありがとうございます。

私は、昨年7月9日の初登庁以来、五所川原市の未来を市民の皆様と一緒に一つ一つつくっていくという強い決意のもとで多くの市民の皆様と対話をして、たくさんの意見をいただきながら市政を行ってまいりました。

当市においては、喫緊の課題である人口減少、少子高齢化の進行はなかなか歯どめがかかっておらず、また依然として厳しい財政運営が続くなど、多くの市民の皆様が市政に対して強い関心と憂いを持っており、将来に漠然とした不安を抱えていることを切に感じております。今後市民、当市のみならず、五所川原圏域一体として人口減少と少子高齢化が進んでいくことが予想されておりますので、このような社会構造の変化の中にあっても理想とするビジョンの実現に向けて、市民、地域、そして企業、行政などあらゆる主体が知恵と力を合わせ、課題と向き合うことが大切であり、それぞれの強みを生かしながら、ともに市勢発展に取り組んでいく所存であります。

また、主体は市民であり、これからも市民の皆様の思いをしっかりと受けとめ、山積する課題に真摯に向き合いながら、子供も若者も高齢者も一人一人の市民が五所川原市に住んでよかったと実感できる市民本位の市政運営に全力を尽くす所存でありますので、引き続き御支援と御協力を賜りたいと思います。

公約実現のために取り組むことが政治家としての役目だとしっかりと受けとめておりますので、その辺はこれからも皆様方の御理解と御支援を賜りたいと思いますし、次の時代のためにこの財政というものの基盤をしっかりとつくって、土台を据えた上でこの4年間、実現できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○磯邊勇司議長 至誠公明会、12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 ありがとうございました。我々至誠公明会は、いいものには当然

賛成していくし、納得できないものには議論を尽くして、是々非々の姿勢で市民の皆様からの負託により市議会に送っていただいた責務を果たしてまいりたいと思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって木村慶憲議員の質問を終了いたします。

次に、新政会、伊藤永慈議員の質問を許可いたします。20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 皆さん、おはようございます。新政会の伊藤永慈でございます。通告に従い、会派を代表し、質問させていただきます。

まだ寒い風が吹いておりますが、道路脇の雪もなくなり、農業を初め、各方面においていよいよ忙しい季節になりました。当市の産業、経済がより活性化することを心から御期待をしているところであります。

初めに、先般の市議会選挙においては、多くの市民の皆様方の信任をいただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、これに対する責任の重さを痛感し、今後も市民のため粉骨努力してまいる所存でございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

また、この11日に東日本大震災が丸8年になります。私は、改めてお亡くなりになられた方々に対しまして謹んで御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げ、被災地が一日も早く復旧されますよう心からお祈り申し上げます。この未曾有の災害を絶対忘れてはなりません。当市においても、各地で発生した自然災害も含め、この事柄を教訓とし、災害に対する市民の意識の向上と施策を構築すべきものと考えております。

それでは、代表質問に入ります。昨日の佐々木市長による平成31年度施政方針について4点ほどお伺いいたします。1点目は、佐々木市長の公約の一つである学校給食無償化についてであります。このことは、市民も大いに歓迎しておりました。昨年7月の就任間もなく、職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、無償化に取り組んでこられたようです。しかし、今回市長の施政方針では、現在の財政状況ではすぐ完全無償化の実施は難しく、段階的に完全無償化に取り組むとのことでした。この学校給食無償化が実施された場合の予算は幾らなのか、お知らせください。

今まで毎回、私は代表質問で財源や財政状況について質問してきたが、その都度財政当局では問題ないとの答弁でした。すぐに学校給食無償化が実施できない市の財政状況をお知らせください。

また、このようになった状況について、今までの財政運営にどのような問題点があったのかお聞かせください。

2点目は、子ども医療費についてであります。子ども医療費助成制度には現物給付と

償還払いの2つの方法があります。現物給付は、自治体が医療機関に直接自己負担を支払うことであり、窓口では患者負担はない制度です。そして、償還払いは患者が一旦窓口で自己負担を支払い、その後自治体に申請し、払い戻しを受ける制度であります。当市も平成27年度から親御さんたちの負担軽減を図るため、小学校入学前の未就学児の医療費について全額無料として、償還払い、現物支給に変更しました。

しかし、これにより国民健康保険の医療費等国庫負担金の減額措置が行われました。いわゆる自治体へのペナルティーが実施されたのであります。その後全国知事会等の廃止要請を受けて、今年度から現物給付をしても補助金は減額されないことになりました。この減額分を活用して、これまでの乳幼児医療費制度から子供の医療費助成制度に制度を拡大してはどうでしょうか。

現状の財政状況を踏まえ、まずは国のペナルティー措置がない償還払い方式として、子供の医療費助成制度への拡大を実施できないかお伺いいたします。

3点目は、防災対策についてであります。これも佐々木市長の選挙公約である市浦、金木地区の同報系防災行政無線についてであります。簡易無線局のデジタル化に伴い、アナログ方式による既存の簡易無線局の周波数の使用期限は2022年11月30日までとなっているにもかかわらず、これまで当市において同報系防災行政無線についての整備計画を明確に示さずに来ました。市浦、金木地区のこの行政無線について、特に金木地区にあっては金木庁舎建設整備も含めてどのように進めていくのかお伺いいたします。

最後に、質問は森林環境譲与税であります。我が国土面積の3分の2に当たる約2,500万ヘクタールが森林で、その4割が杉、ヒノキなどの人工林です。戦前、戦後の乱伐の後、積極的に植林してきましたが、しかし現在その多くが整備されずに放置された状態となっております。

その要因としては、安い輸入木材のため、国産の木材が売れなくなったことと所有者の高齢化や担い手不足などのため、間伐等の整備ができなくなったことが挙げられます。そして、日本の人工林、面積の約半数が主伐期、つまり用材にするための伐採時期を迎えております。林野庁によれば、今述べた理由により7割の所有者は主伐を考えていないとのこと。さらには、森林の所有者が地元にはいない不在地主が多く、また長い間相続登記がおろそかになるなど、所有者や境界が明らかになっていないのが現状です。

一方、日本の国土全体からこの森林を考えると、その役割は侵食防止や保水の作用を持ち、このことによる災害防止など豊かな自然と多様な生態系を支えています。さらに、温暖化対策として、二酸化炭素を吸収する森林は大変重要であり、パリ協定の日本の枠を満たすためには毎年45万ヘクタールの整備が必要と言われております。

このことから、国では平成31年度より森林環境税を創設し、国民1人当たり約1,000円を住民税に加算し、これを森林環境譲与税として森林面積、森林従事者数、人口などの割合で地方に交付されます。この交付額並びに用途をどのようにするのかお伺いいたします。

また、これまでの地方六団体の要望を受けて、地方交付税が減額されない措置となったかをお伺いいたします。

以上4点を壇上からの1回目の質問といたします。市長及び各部長の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、まず最初に学校給食無償化が実現できなかった市の財政状況について、その原因は何かについてお答えを申し上げます。先ほどの答弁と重なる部分がありますが、御了承いただきたいと思っております。

当市の財政状況については、歳出では近年の大規模公共事業の実施による公債費の高どまりや扶助費の増加に加え、歳入においては普通交付税の合併算定がえ特例措置の段階的な縮減もあり、平成29年度の普通交付税算定額では102億1,000万円の収入があったものが、平成30年度では決算見込み額では約98億700万円しか見込めず、約4億円の減収見込みとなっております。平成31年度予算編成においても同程度しか見込めない状況であると判断をしております。

また、財政調整基金も平成31年度当初予算編成後は約2億6,400万円しか見込めず、予想以上に厳しい状況に置かれていることから、学校給食費無償化の実施は困難であると判断したため、4月からの給食費の単価値上げ分と10月からの値上げ後の給食費の保護者負担の4分の1を市が負担することとしております。学校給食費の無償化に向けた第一歩としたいと思っております。

委員がおっしゃったように、その前にお答えしましたがけれども、学校給食費、完全無償化をすると年額で1億6,000万円ということで、これは恒久財源になるということで、ある意味では行財政改革とある基金を取り崩せば予算の編成は不可能ではないということにはなりますけれども、ただ、今の財調の2億6,500万円、今年度は雪が全く、こういう状態で少なかったということと、相内川の氾濫がいつも危険水域まで来て、3度の避難命令が出ておりますけれども、このような状況の中で災害が来たとき、今五所川原の中で使えるのは財政調整基金しかないんですよ。他市であると、災害のための特別基金を積み立てている行政もあるようですけれども、当市においては全てのものの対応が財政調整基金ということで、そこまでして学校給食の無償化をやるべきかどうか、非常

に難しい判断ですけれども、今後においては、先ほども申しあげましたように市民の皆様方と意見交換会を開いて、まずは市の財政状況をしっかりと説明して、その上で今後市民と議会と協力し合いながら、市民一人一人がよくなったと言うような財政、そして行政運営をしてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

それと、次、未就学児分の国保の国庫負担金減額調整措置の廃止相当額を財源とした子供の医療費助成の拡充についてお答えを申し上げます。今後とも子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、議員御提案の子供の医療費助成事業の拡充策を含め、子育て支援施策についてしっかり検討を続けてまいります。

国庫負担金の減額調整措置及び償還払い方式に関する御質問の詳細につきましては、担当部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 未就学児分の国保の国庫負担金減額調整措置の廃止相当額を財源にした子供の医療費助成事業の拡充及び償還払い方式についてお答えいたします。

国民健康保険の国庫負担金減額調整措置は、現物給付方式で医療費助成事業を行う場合、国が市町村国保に対し、波及増分の医療費にかかわる療養費等国庫負担金や財政調整交付金を減額する措置のことでございますが、平成30年度から未就学児分の医療費助成事業に対して減額措置を行わないこととされており、平成28年度における未就学児分の減額調整措置相当額は約390万円となっております。この見直しにつきましては、あくまでも国民健康保険制度上のものがございますので、一般会計の事業である子供の医療費助成事業には活用できないものと考えております。

現在未就学児の医療費助成事業につきましては、現物給付方式となっております、議員御提案の対象年齢の拡大分を償還払い方式で実施いたしますと、未就学児と小学生以上の子供がいる世帯では申請手続が煩雑となることが予想されておりますので、今後子ども医療費助成事業の対象年齢を拡大する場合には、市民からの要望の多い現物給付方式で実施したいと考えてございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、引き続き御答弁申し上げます。

市浦、金木地区の防災無線の今後の見通しについてお答えを申し上げます。現在運用されている無線は、市浦地区沿岸部のMCAデジタル防災行政無線と金木地区全域をカバーするアナログ無線があります。このほかに平成29年12月までは、市浦地区内陸部で

もアナログ無線が運用されておりましたが、老朽化により修理不可能となり、現在は廃止をされております。

防災情報伝達手段の多重化を検討する上で既存の防災行政無線を更新することとし、平成31年度、平成32年度の2カ年で廃止された市浦地区の内陸部のアナログ無線及び運用中の金木地区のアナログ無線のデジタル化について、今定例会において所要の経費を計上し、御審議をいただいているところでございます。これに関しては、費用が当然かかるわけですが、私も就任してすぐ市浦地区、そして金木地区の住民懇談会を開催させていただきましたが、市浦地区では当然海岸部、そして相内地区の山のほう、そして太田地区の谷のほうと、やはり地形的になかなか防災上、しっかりとした防災をしなければならない地区でありますので、その点についてと、金木地区でも点在している地区が、集中してなくて点在していますので、なれている防災行政無線がその地域に住み続けるための最重要的な投資と考えておりますので、この辺は財政上の問題があったとしても優先すべきと判断をしております。

あとは、詳細については担当部長より説明していただきますので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 それでは、防災行政無線のデジタル化更新にかかわる事業の内容についてお答えいたします。

本事業におきましては、先ほど市長からも答弁があったとおり、平成31年度、平成32年度の2カ年で廃止された市浦地区内陸部のアナログ無線及び運用中の金木地区のアナログ無線のデジタル化を行うものです。現在の子局の柱が老朽化していることから、子局の柱を撤去しまして柱やスピーカーを新設し、あわせまして本庁舎、市浦総合支所、金木総合支所に必要なシステム改修を行います。

平成31年度は市浦地区内陸部と建設中の金木総合支所、平成32年度は金木地区全域を対象といたしまして、工事のほうの完了は平成32年度末、2021年3月を予定しております。防災情報を伝達する一手段として無線は有効であります。災害の種別によりましては、例えば台風や大雨の場合、テレビやラジオの気象情報等を注視するなどみずから情報を取得する姿勢が大変重要となりますので、引き続き防災意識の向上に努めてまいります。

以上であります。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 市の財政状況が厳しい要因について御質問がありました。類似団体

と比較してお答えしたいと思います。

青森県市町村ハンドブックによりますと、平成28年度の地方公共団体の財政状況を示した各指標で比較いたしますと、まず財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては、類似団体、青森県内の平均が90%なのに対しまして、当市は97.7%と財政の硬直化が非常に高い状況にあること、また地方公共団体が現在抱えている負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合であらわす将来負担比率につきましては、平成28年度は類似団体が32.5%、青森県内の平均が78.6%に対しまして、当市におきましては141.2%と公債費負担比率が非常に高い数値となっております。

また、県内の10市の中で類似団体として同じ区分に属します十和田市と比較いたしますと、平成28年度の数値で経常収支比率につきましては、当市、先ほど述べました97.7%に対しまして、十和田市は89.9%、将来負担比率については当市が141.2%に対しまして、十和田市が5.4%と数値に大きな開きがございます。健全化判断基準であります早期健全化基準の350%の半分以下ではありますが、類似団体と比較すれば高い数値となっております。

その要因の一つといたしましては、大規模公共事業を含む地方債の発行の積み重ねによるものと考えられまして、臨時財政対策債を含む地方債現在高につきましては、平成28年度決算では521億9,300万円に対し、十和田市は279億4,300万円と当市の地方債残高との差が大きい状況になってございます。

また、財政調整基金においては、平成28年度決算値でございますが、当市は7億8,000万円に対しまして、十和田市は59億1,200万円となっていることなどが挙げられると思えます。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 森林環境税及び森林環境譲与税の用途と基準財政収入額等交付税に関する御質問がありましたので、2点についてお答えをいたしたいと思えます。

森林環境税は、一般に言われている森林環境税ですけれども、国民から税をいただく森林環境税という部分と、これを森林の整備等に使う森林環境譲与税という2本立ての税の仕組みとなっております。

まず、使うほうでありますけれども、これを森林環境譲与税、国から譲与される税ということになっております。市町村及び都道府県に対して交付され、市町村では間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるべきとされております。

一方で、国民の皆様から集めるほう、森林環境税、譲与という言葉が抜けております

けども、集めるほうの国税でありますけれども、これは平成36年度から、議員の御質問にもあったとおり36年度から国内に住所を有する個人に対して、個人の住民税と一緒に年額1,000円を課税する国税となっております。市町村において住民税と合わせて徴収するという形になっております。

この森林環境譲与税でありますけれども、徴収前の平成31年度、来年度でありますけれども、31年度から交付税及び譲与税配付金特別会計が借入金を起こして、市町村、都道府県に譲与すると。税金として集めるよりも、まず市町村、都道府県に交付するのを先行して行うという、ちょっと特殊な譲与税となっております。その後、後年度における事業に要する経費に充てるために、市町村や都道府県では実際に使途に応じて活用することも、また留保して基金に積み立てること、あるいは特別会計をつくりまして、これを繰り越し活用することも可能とされているようであります。

また、森林環境譲与税の使途等については公表しなければならないとされており、当市では平成31年度の森林環境譲与税については、県の実施体制に即して基金の積み立ても視野に入れながら、新たに始まる森林経営管理制度、森林経営管理事業による森林整備、優先して整備が必要な森林の把握及び所有者に対しての森林管理の意向調査、財産区有林を含む公有林の環境整備、既存林道の維持管理の実施に向けた運営体制の構築や具体的な使途について、県及び森林組合等の関係機関と協議を重ね、検討してまいります。

もう一方の交付税が削られるのではないかという御質問もありました。この法律、先ほども申しあげましたとおり、現在国会で審議中であります。198回の通常国会に上程されております。この審議の行方を見守りながらになりますけれども、通常交付税は基準財政収入額と基準財政需要額の引き算になりますので、収入額に算定されるということになりますと、効果としては一般的には交付税が減じられるということになりますけれども、この辺審議中の法案ですので、その辺も国会の審議を注視しながら見きわめてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 新政会、20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 ありがとうございます。

1点目の子育て支援対策についてですが、本当に非常に厳しい財政状況であります。もし無償化をやるとしますと1億6,000万円かかるということで、やれないわけではないが、万が一自然災害とか突発的なことが起こるといったことを考えると、やっぱり難しい、判断が厳しいということでありました。

総務省で出している類似団体の比較、わかったんですけども、もしわかれば全国の類

似団体で何位なのか。全国の市の中で五所川原市の財政はどのような位置づけになっているか、そこをもう一度お知らせください。

質問の2点目の医療費であります。現物支給方式で行うということで、子供の医療費については財政状況を見ながら、親御さんの負担のないことを第一に考えてこれから対応していただければと思っています。

質問の第3、防災対策であります。市浦、金木地区の同報系防災無線について、デジタル化に向けて取り組むと。やっと始まることができました。この防災無線は、金木、市浦地区の住民にとっては非常になじみがあり、冬休み、夏休みという、子供がその情報とかいろいろ伝えたりして、すごく親御さんたちも、ああ、いいなという感じで、まして災害となれば一発で、風の向きとか、今うちの気密がよくなって聞こえないということもあろうかと思うんですけども、デジタル化になればまたその性能もアップして、すごくよくなっていくと私は考えております。これについては、本当に心より感謝しております。

質問の4点目であります。今国会審議中でありますけども、31年度にも予算化されるわけですが、今の予算書にはまだ載っていないわけです。これいつごろまた予算書に盛るのか。そしてまた、いわゆる目的税でありますので、もしこれが来た場合、ちゃんとした目的税だとわかる積み立てをするのか、その辺もう一度説明をお願いします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 それでは、類似団体の指標についてお答えいたしたいと思えます。

まず、五所川原市と同じ類似団体は69市ございます。そのうち主な指標を説明いたしたいと思えます。まず、財政力を示します財政力指数、五所川原市は0.33、全国平均は0.5で、69団体中58位でございます。

次に、先ほども申しました財政構造の弾力性を示します経常収支比率、これは五所川原市97.7%、全国の平均は92.5%でございますして、69団体中68位でございます。

最後に、将来負担比率、先ほど答弁しました141.2%、全国の平均は34.5%でございます。全国では69団体中67位となっております。あくまでも28年度の決算上でございます。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えします。

譲与税の積み立ての時期ということでありました。予算化の時期ということでありましたけれども、順当にいけますと3月の末までには法案は何らかの決着を見るものと思えます。可決されたとしますと、それを見て改めて市に対する交付額というものが明らか

かになると思いますので、それがわかり次第、早ければ6月に何らかの予算措置をしたいと考えております。

○磯邊勇司議長 新政会、20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 まず、森林環境税及び森林環境譲与税についてであります。今答弁聞きますと、6月の補正予算で基金に積み立てするのではないかということであります。この森林環境税の配分のことですが、農林水産省で試算するところによりますと、平成31年度から平成33年度まで200億円、平成34年度から平成36年度までが300億円、平成37年度から平成40年度まで400億円、平成41年度から平成44年度まで500億円、平成45年度からは600億円を市町村に配分する見込みだということになっております。

私、最後1つ要望ですが、当市では林業技術者っていないわけです。当市に幾ら来るかまだわからないんですけども、これだけの、国が初めて持った制度ですので、その技術者を養成しなければならないのではないかな。例えばプロジェクトチームをつくるとか、その養成所をつくるために県や林業団体に派遣して林業技術者を育成してはどうかということをご提案します。森林環境税については以上で終わります。

最後に、総務省で今順位を発表してもらったわけですが、まず下から数えたほうが早いんですね。それだけ厳しい財政状況ということでもあります。先ほどなぜこうなったかという、事業の規模の拡大というだけしか聞いていないんですけども、今年度歳出の予算規模を拡大したわけですが、これは私が思うには前政権の継続事業によるものが多いのではないかと考えております。

また、普通交付税の減収、さらに財政調整基金が底をついている状態であり、平成31年度予算書を見ますと、33事業を縮小や削減しても9,430万9,000円より捻出できなかったわけです。まさに逼迫した財政状況だと思っております。

給食費無償化については、公約の一丁目一番地であります。佐々木市長の苦渋の決断ではなかったかと思っております。子育て支援に対しては、現状の財政状況を踏まえ進めなければ、過去の二の舞を演じることになりかねません。佐々木市長には、なぜこのような状況になったのかを精査していただき、施政方針で述べた財政健全化には全力で取り組み、任期中の給食費無償化を目指していただければと思っております。これに対して我々も協力を惜しむものではないが、市民に今の現状をわかりやすく説明することがまず大切ではないかと思っております。このことをお願いし、代表質問を終わります。

○磯邊勇司議長 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

少し早いんですが、ここで暫時休憩いたします。

午前 11時18分 休憩

午後 1時02分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告表の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、22番、加藤磐議員の質問を許可いたします。22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 新政会の加藤磐でございます。通告に従い、質問いたします。

第1点目は、給食完全無償化実施見送り検討についてであります。質問の要旨としては、まず庁内プロジェクトチームを構成されたということですが、その目的及び内容等についてお尋ねいたします。

2番目は、給食完全無償化に関する市長選の公約をどうするのか、佐々木市長にお尋ねいたします。

質問事項の第2点目ではありますが、現在計画中の中里、金木両町の境界にまたがります新消防署の設置についてであります。この件について、新消防署の現在の進捗状況についてお尋ねするものであります。

2番目は、エリア内の受益者の人口について御説明を求めます。

3番目は、職員の待遇統一でございます。現在、皆様御存じのように五所川原、金木管内の職員は公安職を採用してございます。一方、中里、小泊地域においては、行政職員の給与表が実施されてございます。公安職と行政職の統一について、今後どのような検討がなされていく予定なのか。この件については、特に消防組合の管理者であります佐々木孝昌市長が絶大な管理者としての責任と権限を有しておりますので、佐々木市長及び関係職員の答弁を求めるものであります。

以上、お尋ねいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、まず私のほうから御答弁申し上げます。

まず最初に、給食完全無償化に向け、今後どのように公約を実現していくのかについてお答えを申し上げます。午前中の会派代表質問にも答弁したとおりでございますが、市の財政状況は非常に厳しいものの、行政資源の選択と集中に努めながら、市民一人一人が将来に向けて安心感、期待感が持てるような戦略的な投資を行っていく必要があります。とりわけ子育て支援施策の充実については、これからも重点的に取り組んでいく決意には変わりはありません。

そのためには、まず足腰の強いしっかりとした財政基盤を確立することが最も重要であるため、各事業についてはその目的、手段の妥当性、これまでの実績や課題等をしっかりと検証して見直しを行うとともに、聖域のない行財政改革を断行することで、厳しい財政状況の中にあっても所要の財源を確保してまいります。

また、規律ある持続可能な財政運営を行うため、平成31年度中には次期財政計画を策定することとしております。この計画の中で、財政健全化に向けた方向性をお示しすることとしております。

まず、財政基盤の確立を優先し、子育て支援策の充実として学校給食費の無償化については、4月からの値上げ分と10月からの値上げ後の給食費の保護者負担の4分の1を市が負担することで、学校給食の無償化に向けた第一歩とすることとしております。今後さらなる子育て支援施策の充実に向け検討を重ねてまいりますので、どうか議員にも御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは次に、新消防署、統合消防署の新築の建設に向けた進捗状況についてでございます。統合消防署につきましては、平成30年第5回の市議会定例会において、住民の不安を払拭するため時間をいただきたいということで御答弁申し上げており、その間統合に至るまでのいきさつについてなど検証、検査、調査してまいりました。

また、今般の市議会議員選挙、そして中泊の町議会の選挙後に新たに五所川原地区消防事務組合議会の議員を選出され、3月18日には五所川原地区消防事務組合議会も予定されていることから、この機を捉えて消防議会議員の皆様には改めて統合消防署について説明をし、御意見を頂戴しながら今後の方向性を示してまいりたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 庁内プロジェクトチームの実施体制、検討内容等についてお答えいたします。

喫緊の行政課題であります少子高齢化社会に対応するために、また持続可能な行財政基盤の確立を検討するための組織として、子育て支援策検討プロジェクトチームを昨年

10月1日に設置以降、12月中旬まで17回の会議を開催いたしまして、317の事務事業について棚卸しを行ってきたところでございます。

プロジェクトチームの構成員は、各部の筆頭課の課長8名に企画課長及び教育委員会学校給食センター所長を加えた10名といたしまして、部局横断的な視点から調整、検討を行う体制としたところでございます。

事務事業の棚卸しに当たりましては、まず各部が所掌する事務事業を各部みずからが内容、効果について検証を行い、次にプロジェクトチームが、行政がどこまで関与するのか、行政が事業主体となるべきか、財政負担が適切かという3つの視点によりまして事務事業の評価を行った上で、今後のあるべき姿を検討したところでございます。

プロジェクトチームによる検討結果につきましては、庁議に報告して、平成31年度当初予算査定に反映したところでございます。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 それでは、統合消防署の建設場所で人口の多い少ないを考慮したかという御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、金木地区において救急車の到着が遅くなる地域が多くなりますが、中里地区も同様でございます。

一方、中里消防の耐震化問題は、早期に解決しなければならない大きな課題であることや、金木消防署も予想以上に老朽化が進行しているといった事情を考慮いたしますと、それぞれで建てかえを行うよりも統合消防署を建設しまして、金木消防署と中里消防署に分散されている消防力を集結することで指揮命令系統が一本化され、統率のとれた部隊運用が可能となり、大規模災害時にも臨機応変に対応できることとなると伺っております。

また、五所川原市、中泊町双方の将来的な財政負担の軽減にもつながると考えております。このことから建設場所といたしましては、人口の多い少ないではなく、金木地区、中里地区の中間地点付近ということで建設場所を決定したものでございます。

続きまして、職員の待遇統一についてでございます。現在五所川原、中泊、鶴田町それぞれで異なる給料表を使用しております。統合消防署の供用開始に当たっては、まず五所川原と中泊の給与等について統一することが必要と考えております。次年度より検討を開始することとしておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 では、慣例に従いまして、1点目の給食完全無償化実施見送り検

討についてお尋ねいたします。

午前中に質問があったわけでありますが、その中でもこの件が取り上げられてございました。非常に財源が思った以上に厳しくて、今回は継続するための実施を見送りとしたということでありますが、この際このプロジェクトチームの中で、今財政部長から伺いますと副市長が入っていないようであります。当然であります。副市長が12月議会まで否決されましたので、入っておりません。この件について、プロジェクトチームの内容についてであります。その内容を見ますと、例えばこの給食完全無償化に相反する、この議会でも取り上げられる予定であります。子宝祝金、1人10万円の実施が見送られることが出されております。このことは、給食あるいは子育て支援をするに当たって、一体どのような論議がなされたのか。まず、この子宝祝金10万円が取りやめになった理由について、担当者から説明を求めるものであります。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 子宝祝金支給事業の廃止理由についてお答えいたします。

子宝祝金は、次代の社会を担う子供の出生を祝うとともに、健やかな子供の成長を願い、社会に有用な人材を育成することを目的として、第3子以降の出生に対する祝金として支給しております。平成19年度からは支給額を10万円とし、実施しておりますが、出生数の減少とともに支給実績も減少傾向となっております。当市の出生数は、平成24年363人、平成28年335人、平成29年301人となっており、支給件数は平成24年度の78件をピークに減少傾向となり、平成28年度51件、平成29年度59件となっております。

今後包括的かつ切れ目のない子育て環境づくりの実現に向け、また第3子以降に限定されない第1子及び第2子も含めた幅広い子育て支援を行っていくため、今般本事業を廃止するという事としたものでございます。

○磯邊勇司議長 22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 ただいまの答弁によりますと、出産数が少なくなっている傾向にあるということでしたが、そこでお尋ねいたします。当五所川原市において子育て支援が十分でなく、いわゆる子供たちを産む若い世代がよその地域に行っていないか。つまり子供数が少なくなるだけでなく、その肝心の子供を産む若い世代が当市を避けてほかの地域に移動していませんか。その人口について、つかんでおりましたらお尋ねいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、財政部長。

○櫛引和雄財政部長 子育て支援が充実しているから五所川原市に転入してくるとか、五所川原で支援が余りないので転出していくとか、そこまでの分析はできておりませんが、

移住の要因というのはやっぱり仕事の関係とか家庭の絡みとかが多数あると思いますので、なかなかこの事業効果というのをはかるのは難しいかなと考えてございます。

○磯邊勇司議長 22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 財政部長が答弁に立っていただきましたので、お尋ねします。

そもそも合併特例債、現在この五所川原地域では幾ら残っていますか。そして、隣のつがる市では現在どのぐらい合併特例債が残っているかお尋ねするものであります。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 当市の合併特例債の残額につきましては、現在金木総合支所の建設のほうに充てておりまして、31年度、32年度が順調に予算どおり推移した場合4億7,590万円残となる予定でございます。つがる市の残については、承知してございません。

○磯邊勇司議長 22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 それでは、話題を変えて市長にお尋ねいたします。

市長就任以来入札を実行してまいったわけではありますが、その落札率についてお尋ねすると同時に、前任者の平山市政のもとにおいて、3年間で結構ですから、落札率はいかほどであったのか、ぜひお尋ねしたいと思います。

○磯邊勇司議長 佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 入札制度については私の管轄ではありませんので、それについてはお答えすることはできませんので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 落札率等に関しまして手持ちに資料がございませんので、この場で御答弁できる状況でございません。申しわけございません。

○磯邊勇司議長 加藤議員、これ通告していないんです。今後気をつけてください。

○22番 加藤 磐議員 議長、関連すると思われましたのでお尋ねするわけですけども。

○磯邊勇司議長 質問続けてください。

○22番 加藤 磐議員 よろしいですか。つまり財政状況が極めて逼迫しているということが給食完全無償化の見送りについての根拠になっているわけでございます。

それで、佐々木市長が給食完全無償化を公約の目玉としたわけではありますが、それ以来これでは大変だということで、去年の6月に当選以来入札を執行してきた、その入札の割合についても通告していないということで拒否されましたが、大体どのぐらいかわかりますか。つまり前任の平山さんのとき、それでは3年間の平均の落札率はわかりますか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 やはり数値のことになりますので、しっかり把握していない数字を申し上げられないというのが実情でございます。後ほどそちらのほうをお出ししたいと思っておりますが、御了承願いたいと思っております。

○磯邊勇司議長 加藤議員、それでいかがですか。通告があれば事務局としても答えようがあるんですが。

○22番 加藤 磐議員 それでは、参考までに申し上げておきますけれども、平山誠敏市長のときの落札率は、少なくとも95%を超えていましたでしょう。そして、佐々木孝昌市長が就任以来、入札、落札率、これは90%を割っているはずであります。つまりなぜこのことを申し上げるかということ、今月、3月は幼稚園を初め、小学校や中学校の卒業式のシーズンに当たります。私らも職員室並びに来賓として行けば、必ずなぜ給食完全無償化が公約とされたのにもかかわらず実施見送りになったんだと。

中身を見ますと4分の1助成であります。4分の1は四捨五入すれば25%、四捨五入すればナッシングに等しい。つまり佐々木孝昌市長がこれから給食の無償化に向けて、はっきりした道筋をつけてほしい、そのために今質問しておるわけであります。つまり午前中の討議を聞いていまして、給食無償化についてはっきりした道筋はついておりませんように見受けました。お尋ねいたします。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 大変厳しい質問で、ありがとうございます。午前中にも申し上げましたけれども、平成31年度が前期終了でございます。平成32年度から後期になりますので、平成31年度中にしっかりとした中期、後期の財政見通しを立てて、その上で完全無償化がどうなっていくのかという道筋をつけてお示ししたいということ、午前中の代表者質問で答弁していただきますので、その答弁でかえさせていただきます。

○磯邊勇司議長 22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 もう一点、教育長にお尋ねします。

このプロジェクトチームの中で、担当職員を初め、現在の実施されている事業の見直し等精査されたということですが、ここに一冊の本がございます。このことを果たして教育長は御存じなのかどうか。事業精査、お金を、財源を捻出するための方法は各種、多様にあると思っておりますが、その一丁目一番地が事業の精査であります。第2番目は、言うまでもなく国や県から該当する本市に対する交付金を、補助金をいかに引っ張り込むかだと思います。その意味から、これも通告はしておりませんが、関連しておりますので取り上げさせていただきます。金木町に西沢家の住宅がございます。この改修は、どのようにしてプロジェクトチームの中で取り上げられたのか、このことにつ

いてお尋ねするものであります。

この本によると、今まで西沢家、古民家、重要無形文化財は全国に約1万点あるようですが、そのうち2017年から国会の場において観光資源に値する補修であれば、その改修費用50%を国が補助すると、そして2017年には全国で約90件採択されたそうであり、この件について教育長は、あるいは教育部長、あるいは職員はどのように捉えられているのかお尋ねするものであります。

○磯邊勇司議長 加藤議員、これも何度も言っているように通告がないわけです。答えようありますか、教育部長。教育長、答えようありますか。

○22番 加藤 磐議員 そのことを知っておられるのかどうかだけでも結構であります。

○磯邊勇司議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 今加藤議員からありましたけども、今お尋ねの件に関しては、申しわけありません、詳しく存じておりません。

○磯邊勇司議長 22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 私が教育長に、あるいは担当職員にお伺いしているのは、知っておられるのかどうかということでもありますので、その件について詳しく申し上げられないとは心外でありまして、掌握しているかどうか、まずはその1点だけで結構であります。

○磯邊勇司議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 私がさっき言ったのは、詳しく知っていないということをお話したので、詳しく存じておりませんということでお話ししました。

(「覚えでら」と呼ぶ者あり)

詳しく知っておりませんということで、申しわけありませんけども、その中身については詳しく存じておりません。

○磯邊勇司議長 加藤議員、詳しく知っておらないということです。

22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 これでこの件については、「終われ」という声もありますので終わりたいと思いますけども、詳しくは知らないというのは一体どっちなんだ。知らないのか、あるいはわんつかでも聞いたことあるのか、覚えているのか、掌握しているのか、そのことを再度指摘したいと思います。

それで、このプロジェクトチームに関してですけども、この給食完全無償化に向けて、いま一度副市長を入れたプロジェクトチームをぜひ、財源捻出の件もありますし、再度任用していくお考えがあるかどうか、市長にお尋ねするものであります。

○磯邊勇司議長 市長、答弁いかがですか。どうぞ。

○佐々木孝昌市長 私もこのプロジェクトチームをつくったときは、各課の筆頭課長を中心にやってほしいということで、やはり課長が一番現場に近いわけですから、私並びに副市長が入ることによって恣意性を感じないプロジェクトチームにしたいということです。引き続きプロジェクトチームをつくるとしても今の考え方で進めていきたいと思っております。

○磯邊勇司議長 22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 質問の1点目は終わらせていただきます。

次に、新消防署の設置についてでございます。先ほど説明がございましたように、この受益者は全体として、中泊あるいは金木地域の人口は、先ほど漏れてあったように思いますけども、どのくらいおるわけでありませうか、お尋ねします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 平成30年4月1日現在の統合消防署の管轄区域の数値から出しております。金木地区の人口が8,702人、世帯数は4,013世帯、面積としますと126平方キロメートルとなっております。中里地区ですけども、こちらのほうは人口が8,451人、世帯数ですけども、3,725世帯、面積ですけども、152平方キロメートルとなっております。

以上です。

○磯邊勇司議長 22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 今エリアの人口あるいは世帯数、面積をお示しいただきました。

そこで、かねがね私が感じております疑問を申し述べたいわけでありませうが、この統合によって、現在金木と中里の境界であるという理由だけで大沢内に土地が取得され、現在消防署の建設が進行中なわけでありませうが、一体この境界以外の理由。つまり今現在、この世の中ですから、救急、救命、3分、5分を要する、一刻を争う安心、安全な点はいかにしてこの統合計画で話し合われたのか、その内容についてお尋ねするものであります。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 救急の時間帯のお話になりますと、どうしてもそちらのほうは消防の事務方のほうでないとうまく説明できない内容でございます。私どもとしましては、やっぱり両方の中間点、それと道路の状況等を考えて場所のほうのことは設定というか打ち合わせしておりますけども、救急の時間帯に関しては、私のほうからはなかなか御答弁できないところがありますので、御理解願いたいと思っております。

○磯邊勇司議長 22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 これは、町民懇談会に出された資料であります、この中で新消防署、大沢内を仮想いたしまして、そこから各地域に何分、何キロあるかということが計算された図面がございます。それを見ますと、大沢内を拠点として中泊9カ所、金木9カ所が計算されておりますが、合計18カ所のうち大沢内に消防署が建設されることによって利便性が増すのはわずか3カ所であります。申すまでもなく、金木の中でも川倉のごく一部を除くと、ほとんど全部が今現在の金木消防署から走ったのよりも時間がかかると。そればかりか、肝心の中里地区においても9カ所中3カ所しか近くなっているところがないわけでありまして。つまり5カ所が遠くなっておると。つまりあの境界の地域に建つということは、言うまでもなく統合ありき、統合が先にあって、この中身の検討が全く薄れているのではないかと、かように思うわけでありまして。

この点について、先般行われました金木地域の懇談会では、金木の公民館であります、そのとき出席された佐々木孝昌市長は、地域住民から出された懸念に対して、金木地域の住民の不安を払拭、検討した上で対応したいと、このように述べておられましたけれども、私も全く同感であります。この件について、先ほど来申し上げましたように消防組合の管理者たる佐々木孝昌市長は非常に大きな権限と責任を持っておられるわけですから、ぜひ御一考願えないものか、この考え方に変わりはないかどうかお尋ねするものであります。

○磯邊勇司議長 加藤議員、一般質問は一般の事務に対しての質問なんです。これは一部事務組合のことなんです、どうしても議論がかみ合わないと思います。市長、これ、へば……いいですか。わかっていた。

○佐々木孝昌市長 今の御質問ですけれども、確かに住民懇談会をやって不安があるということで、先般の30年12月の第5回の市議会の定例会でもるる質問がされましたので、まずは不安を払拭して、時間をかけたいということで答弁をしております。近々、来月住民懇談会を開いて、金木の御質問に真摯に答えたいと思っております。

ただ、加藤議員がおっしゃっている、例えば私が管理者だから、権限があるから変えられるものだという事については、全く加藤議員と私は認識を異にしております。例えば私、ここで市長ということで、権限を持っているからといって、二元代表制の中で議員の方々の同意を得て執行するのが当然のことだと思っております。ですから、議会も、ある意味では私が管理者ですけれども、消防という五所川原地区消防事務組合があって、五所川原、中泊、鶴田、この1市2町から議員が選出されて、その議会の中で今回の統合消防署について議論をして可とすることで進めていることに対して、これをまた白紙に戻すためには非常に長い道のり、要するに逆算しながら、一つ一つを検証しな

がら、議会の中でまた話をしていかなきゃならないという道のりをたどらなければならないんだらうということを感じております。ですから、今月の18日の第1回目の新しい事務組合の議会において今までの経緯等を説明申し上げ、新しい議員から意見を聴取して、その上でこの道筋はどうあるべきかということをしつかりと消防議会の中で議論をしていきたいと思っています。

それと同時に、行政間の私と中泊の首長の決定事項ではありませんけれども、あくまでも平山市長と中泊の濱館町長が合意をしてその覚書を調印しているという現実を踏まえながら、行政間の信頼関係というものをきちっと念頭に入れて考えていかなければならないと思っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○磯邊勇司議長 22番、加藤磐議員。

○22番 加藤 磐議員 行政、自治体の今までの合意を尊重することに異議はありません。

ただし、申し上げたい。いかに合意が形成されたといつても、当初申し上げたように合併ありきで、これから先の10年、15年後を考えるのではなくて、今ここから5年、10年を考えるのが妥当であろうかと。

もう一つは、現在金木にかなぎ病院がございます。救急指定病院であります。この救急指定病院の重要な業務の一つは、救急患者を現場から病院に運ぶだけでなく、かなぎ病院に収容された患者を適当な弘前大学、あるいは青森県立病院に搬送する大きな使命を持っていると、かように思ひます。現在の中里消防署にはその使命はございません。仮にかなぎ病院の救急指定病院から転院搬送の委託を大沢内に受けて、そして大沢内からまたかなぎ病院に移動し、そして町外に出ていく、無駄な時間がかかります。つまりこれからの世の中を考えるには、火災が主流ではなく、あくまでも救急患者の命を助けることが前提となると思ひますので、ぜひ当該消防組合についてはいま一度十分検討されることを望みます。

最後に要望になりますが、現在使用されております金木消防署の玄関、階段、去年から壊れっ放しであります。あそこに通称通せんぼが出ておりますけども、いつになったら修理するのか。そして、また敷地の中の駐車場も穴だらけであります。約1,000平米ございます。すぐ隣に公民館の駐車場もございますけども、いつこれを修理するのか。1年やそこらでない。2年もほつたらかして、あの道路の脇にある消防署の玄関から、正面から入られない状況を消防組合に、金木地区の修理は当五所川原市が10割負担でございしますので、ぜひ早急に進めていただきたい、このように要望いたしまして私の演壇からの質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。席へ帰ってください。

次に、1番、花田進議員の質問を許可いたします。1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。さきの市議選で市民の信託を受けさせていただきました。市民の声を議会に届け、今後とも頑張ってまいりますので、よろしく願いいたします。通告に従い、質問をさせていただきますが、8年目となる3.11を目前にし、被災者の方々の冥福をお祈り申し上げるとともに、一日も早い復興を望んでおります。

最初の質問は、障害者支援についてです。その中に軽自動車の減免があります。普通自動車は県の管轄ですが、軽自動車は市の管轄になります。減免の対象となる車ですが、障害者の本人の所有か、家計を一にする者の所有かによっても取り扱いが異なり、さらに身体障害者と精神障害者によっても異なるようであります。自治体により対応が異なるようですが、当市の条例はどのようになっているのでしょうか。軽自動車税の減免は、車の所有者が精神障害者の場合は生計を一にする者も対象であるのに対し、身体障害者はそうっておりません。平等の観点から同様にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

次の質問に移ります。市民の直売所への要望が強くなっています。昨年も同様の質問をし、市では現在直売所施設の建設に向けて情報収集を行っているところであり、平成29年度は新潟市にある行政主導型、JA主導型、企業主導型及び地元住民主体の産直施設を視察し、成功例のノウハウを調査いたしました。また、担当職員を産直施設にかかわる各種セミナーに参加させ、今後の建設に向けて検討を重ねているとのことであると答弁されています。現在この取り組みはどのようになっているのかお伺いします。

さきの臨時議会で加工センターの条例が廃止になりました。私は、加工振興の視点から、もっと時間をかけて論議すべきだと反対の意思を表明しました。しかし、条例は可決され、市の管轄する加工センターはなくなったようであります。ただし、市の施設に加工施設などがありますので、今現在市の加工施設はどのくらいあるのか、それは何の加工ができるのかお伺いをいたします。

さらに、今後の6次産業などを考えたときに加工センターの建設は極めて重要だと考えていますので、その振興方針をお示してください。

以上、壇上からの質問といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

財政部長。

○櫛引和雄財政部長 まず、当市におきます身体障害者等に対する軽自動車税の減免の内

容についてお答えいたします。

軽自動車税の減免につきましては、地方税法第454条の規定によりまして、市町村の条例で定めるところにより減免することができるかとされております。

当市の軽自動車税の減免の対象となるものにつきましては、五所川原市税条例第90条第1項第1号の規定によりまして、身体または精神に障害を有し、歩行が困難な者が所有する軽自動車等である場合、身体障害者で年齢が18歳未満の者または精神障害者と生計を一にする者が所有し、専ら身体障害者等のために使用する軽自動車等である場合などに、市長が必要と認める1台に限り減免の対象としております。

次に、軽自動車等の所有者が身体障害者等と生計を一にする者である場合の年齢制限の規定についてお答えいたします。まず、当市の市税条例は、御質問にある年齢制限に係る部分も含めて、国が示す準則の内容を参考として規定しております。

ほかの自治体の状況について申し上げますと、現時点におきましては県内40市町村のうち当市を含む17市町村、全国的には都道府県庁所在地47市区のうち27市で、身体障害者の場合は18歳未満と年齢制限を設けております。

なお、本年10月から軽自動車税に環境性能割が導入される予定となっておりますが、当面の間、その賦課徴収を県が一括して行うことに伴いまして、軽自動車税の減免の取り扱いにつきまして、県内各自治体間において足並みをそろえ統一する見込みでありますので、その際には年齢制限に係る規定の改正も含めまして、現行条例の見直しを検討する見込みとなっております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えします。

まず、3点ほどありましたが、一番最初に直売施設について、計画の進捗についてお答えしたいと思います。これまで関係機関から農産物直売所整備に係る情報提供を受けながら、平成29年度は御質問でもございましたとおり、市議会議員の方々にも御同行いただきまして、さまざまな運営主体を持つ新潟県の直売所を先進地視察しているところであります。

また、市内の20アール以上の農地所有者3,942名を調査の対象といたしまして、産地直売施設に関するアンケートを平成30年2月から4月にかけて実施いたしまして、回答者409名、回答回収率10.4%の回答を得ております。

その結果につきましてですが、直売所について、ぜひ設置してほしいが44%、どちらかといえば設置してほしいが37%、どちらかといえば設置しなくてよいが11%と、ぜひ

設置してほしい、どちらかといえば設置してほしいを足しますと8割を超える方が設置してほしいという意見になっております。設置しなくてよいは6%という形になっております。

この一方で、出荷者としての立場で尋ねた場合、商品を出荷したい者が38%、出荷したいとは思わない者が46%となっております。出荷できる商品は、野菜、りんご、米が大半を占め、中には花卉などもあります。冬期間の12月から3月にかけては、バレイショ、葉物野菜、りんご、米、漬物などの限られた品目しか出荷できないという具体的な回答も得ております。

今年度、平成30年度は、和歌山市で開催されました直売所、コンサルタント、行政が一堂に会する第17回全国農林水産物直売サミットに参加をいたしております。そこでは、直売所における課題は、販売形態が多様化する中での生産者と購買者の減少、さらには人手不足、商品不足があり、特に冬期間は商品不足のために県外からの仕入れに頼る場合もあるとのことで、安定した直売所経営に苦慮しているさまが明らかとなっております。

農産物直売所の建設に関してでありますけれども、財政負担を考えながら、引き続き多角的に検討を行っていくものでございます。

それから、2点目と3点目といたしまして市関連加工施設の状況、加工振興の進め方についてとございました。まず、加工施設の状況であります。市が保有しております農産物加工の設備がある施設、議員おっしゃるとおり市の加工施設というのは前回の臨時議会で廃止されて、今なくなっております。

何らかの加工設備のある施設については、梅沢地区の研修センター、五所川原市農村婦人の家、川倉ふれあいセンターの3施設となっております。まず、梅沢地区研修センターはりんごジュースの製造、五所川原市農村婦人の家はこうじ、みそ、ポン菓子の製造、川倉ふれあいセンターはこうじ、みそ、ソバ粉の製造の設備がございます。

そのほかの施設として、こちらは市有ではなくて地域の住民協議会の所有に属するものですが、加工組合の、協議会の保有するものでありますけれども、三好地区の農産物加工センター、それから毘沙門地区農産物加工センター、飯詰地区農産物加工センターの3施設がございます。これらのうち三好地区農産物加工センター以外、飯詰と毘沙門でありますけれども、およそ15年以上前から加工品の生産の取り組みは事実上行われておらず、農産物加工センター間で、使用しなくなった農産物加工センターから活用可能な設備の一部を現在稼働している農産物加工センターへ譲渡している例も見られます。

これからの農産物の加工振興対策についてでありますけれども、国が行う補助制度等

の活用を促し、これまでの施設の使用状況や市の保有する施設の適正化を考慮しながら広域的な連携を図り、周辺市町の加工施設を有効的に利用することや民間の加工所にある設備を積極的に活用することも進めていきたいと考えております。具体的に例を挙げますと、中泊町の特産物直売所ピュアでございますけれども、こちらには他市町の農家の方でも加工施設を利用可能とされておりまして、パン、菓子、総菜、製粉、瓶詰、山菜、ジュース、みそ等の加工や商品開発を行うことが可能であります。

また、現在五農米を使った煎餅、これは味しらべという商品でございますけれども、これや赤～いりんご御所川原を使った、宝酒造さんで4月以降に発売を予定しておりますチューハイなど、大手の企業さんからタイアップをしていただいて誕生する商品もありますので、これからも市内の特色ある特産物と企業との連携した新商品開発を含めまして、さまざまな形で支援をしてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 どうも答弁ありがとうございました。

1点目の軽自動車の減免についてであります。大変話がややこしいんですが、要は単純に言うと障害者の人が必ずしも自分で車を買って車検上登録していない人も多いわけですね。例えば自分で動けないとか、目が見えないとかという人、買うことが不可能に近いので、生計を一にする、簡単に言うと奥さんとか旦那さんとか子供さんたちの名義で買って、それを専ら治療に行くときとか仕事に行くときとか使うという場合、精神障害者は年齢制限がないんです。誰でも減免になるんです。ところが、身体障害者の場合は18歳未満しかならないという現在の条例の規定になっていまして、18歳以上の身体障害者にとっては同じことなのに軽自動車税が減免にならないという不平等が生まれているわけですので、それを改善してほしいという話なわけですね。

それで、市税条例の90条の1に規定している18歳という条項をなくすると障害者は誰でも減免になるわけですので、10月に税法の改正があり得ることなので、ぜひそこを真剣に確実にしてほしいというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次の加工振興についてですが、まず直売所についてですが、常に財政、財政という言葉が出てきているわけですが、一昨年質問では今年あたり調査費でもつくのかなという答弁の感触で受けたものですから質問したんですが、実際いつごろをめどに、財政、財政と言うけど、どのくらいの財政規模で今考えているのか、その辺をお伺いします。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 具体的な直売所のありさまにつきまして、建設の規模とかどうい

機能を持たせるとかについては、今のところははっきりしたものはございません。ただ、その前提になっている調査として、直売所を行うわけですので、商品を切らさないように出せる仕組みをどうすればいいか、あるいは建てた場合に、そういうお客様がどのくらいついてくださるのかといったことをまず先行して慎重に考えていくということはまだ進めているところであります。

○磯邊勇司議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 まだ具体的な検討に入っていないということ、とても残念であります。農家の方々の要望も、つくってほしいというのが80%以上になっていて、つくったら出すという農家も38%いるわけですので、まずは箱をつくらないとだめだということと、単に農家のためにつくるという意味じゃなくて、私の発想は町なかの活性化を促すために町なかにつくって、去年も言いましたが、簡単な食事もとれて高齢者が憩える場、さらには誰でもが利用できる加工施設を併設した施設をつくってほしいというふうに考えていますので、地域振興の観点からもぜひそのことを強くお願いして、今回は質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。

○磯邊勇司議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、3番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。3番、藤森真悦議員。

○3番 藤森真悦議員 議場におられる皆様、そして市民の皆様、こんにちは。至誠公明会、藤森真悦でございます。

まず初めに、1月20日、投開票が行われました市議会議員選挙で、私、藤森真悦は、市民の皆様の大きな力を得て無事当選することができました。この場をおかりして市民の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

私、藤森真悦、今年で51歳になります。青春時代を五所川原中心部で過ごしました。中三デパート、食堂で中みそラーメン食べて、ソフトクリーム食べて、そして1階で甘栗買って、鶴常書店で本っこ読んで、タカヨ楽器でレコード買って、小関書店でまた本っこ立ち読みして、喫茶店もいっぱいありました。映画館もたくさんありました。グリーンハウス、銀映、ライオン座、東映、全部2本立てです。たまの休日には家族でアラスカ会館でおいしいまま食って、非常に充実した青春時代を過ごしました。

ですが、今五所川原、少子高齢化で高齢者が非常に増えております。そして、中心部を見ると空き家や空き地、非常に多いです。私は人生、もう折り返し地点を過ぎました。残りの人生、五所川原市のために何とかお仕事がしたい、五所川原市のために何かできないか、そういう気持ちで今回市議会議員の選挙に出馬しました。

私の曾祖父は、加藤東籬と申します。昔、五所川原市が7つの町と村で構成されておりました、その1つ、松島村の村長をしておりました。歌人でもあります。そして、うちのじさまは、中心部、柏原で床屋を始めました。頑固な職人です。2人とも五所川原を愛し、誇りに思っておりました。

今この五所川原、今までこの五所川原を築き、繁栄させていただいた大先輩たち、高齢となり、今は弱者です。そして、今五所川原市で一生懸命働いている皆様、もちろん行政、市役所で働いている皆様もそうです。そして、これから五所川原市を担っていく子供たち、みんなが五所川原市民、このまちさ生まれていがあった、五所川原ばと誇りに思うじゃ、いい五所川原だじゃ、そう思ってもらいたい、そう思えるまちづくりを、私新人ですが、任期4年間あります。一生懸命市民の皆様のために頑張ります。どうか市民の皆様、よろしく願いいたします。それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、通告の1つ、道の駅についてでございます。国土交通省は、先ごろ第1回新「道の駅」検討会を開催しました。平成5年に取り組みが始まった道の駅が平成30年には1,145カ所と1,000カ所を超え、今後は地方創生を加速するマネジメントのあり方を検討する新たなステージに入ったとの認識から検討会を開きました。人口減少が進む地域では、道の駅の成功事例が地域にとっての希望の星となっており、検討会では地場産業を中心とした拠点づくりに加え、大手企業との連携も検討すべきとあります。

全国「道の駅」連絡会については、4月に法人化することを予定しております。道の駅は、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場です。地域の皆様のにぎわいを創造し、活性化の一つの可能性を秘めています。私は、五所川原活性化のためにぜひとも道の駅が必要と感じます。

現在五所川原市が有する道の駅は、相内の十三湖、トーサムグリーンパークのみです。339号線沿いで、これより南に位置するのは鶴田町の道の駅あるじゃとなり、相当区間にわたり休憩のための道の駅が存在しておりません。

当初道の駅は、通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、これからの道の駅は農業、観光、福祉、防災、文化などの地域の個性、魅力を生かしたものに変わろうとしております。道の駅自体が目的地となるべく、公共サービス、防災インフラとしての機能強化や避難場所、復旧拠点、訪日外国人客への案内や情報発信、五所川原の道の駅に行きたいと思う場所でなければなりません。

私は、複合施設としての道の駅として、宿泊施設や温泉や農家の方々が研究できるハウス棟、観光客が見学できるバイオフィーム、赤〜いりんごを収穫、加工できる施設や

インスタスポットにもなり得るガーデンファーム等たくさんの可能性を秘めた道の駅が必要だと考えます。エルムの街に来ていただいたたくさんのお客様が道の駅に寄り、道の駅で情報を収集し、五所川原中心部や金木や市浦に足を運ぶ、そんな道の駅が五所川原にはぜひ必要と考えます。今までこの議場でも道の駅についていろいろと討論されてきました。現在道の駅について、五所川原市、どのような方向性をお持ちなのでしょうか、ぜひともお聞かせください。

そして、もう一点です。通告の2になります。カラスのふん害対策についてです。私は、今回選挙戦でたくさんの方から「カラスのふん、何とかしてけねべか」という願いをされました。要望されました。今年は、2月に雪解けも進み、春の訪れが早まっております。それに伴い、カラスも例年よりも早く動き出しております。カラスのふん害による歩道の清掃等は、かなりの重労働を強いられます。また、ふん害は人や車にも及び、カラスの鳴き声も不快な騒音です。カラスのふんは水溶性で、乾く前であれば比較的簡単で、水で洗い流せますが、乾いて何層にもなるとこびりつき、なかなかきれいに除去できなくなります。しかも、乾くと粉末状になって、舞い上がって健康被害も懸念されます。五所川原市も国内はもとより外国からの観光客も増えております。カラスのふん害で、外観、衛生上、非常に悪い印象を持たれかねません。観光客の皆様や市民の皆様のためにふん害防止、施策していかねばと考えます。

御質問します。近年、五所川原近辺、カラスの数、どのぐらいの数が今生息しているのでしょうか。それから、市民の苦情の件数、どれぐらい今あるものなののでしょうか。

以上、2点について、どうかよろしくお願ひいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 どうも藤森議員、当選おめでとうございませう。6人の新人の中で先陣を切って質問、勇氣あります。私も一番先に道を進むとき手が震えた経験がありますけれども、先ほど見たら、全く手も震えることなく堂々とした質問、ありがとうございます。懐かしい五所川原の風景が藤森議員の最初の挨拶の中で浮かんできましたが、私も実際五所川原に、今65歳になりますけれども、学生時代以外はこの五所川原に住んでおりますので、五所川原の今の風景が昔の風景とは違うなということは実感しておりますし、しっかりと町の活性化、これから取り組んでいかなければならないという思いは同じでございます。

まず、道の駅に関することですが、道の駅については、国においても経済の好循環を地方へ行き渡らせる一つの成長戦略のツールとして位置づけていることは存じて

おります。地方創生の核となる、特にすぐれた企画については、国も重点的に応援する取り組みということになっております。当市においても開設を望む、これは先ほどの花田議員の質問にもありましたけれども、あることは承知をしているところでございます。

これまで優良な事例を、先進事例を視察するなど、引き続き開設の可能性については検討を進めてまいりたいと思っておりますし、ただ1つ、1点、藤森議員と私、これは私のあくまでも個人的な考え方ですけれども、今現在市浦にトーサムがあります。五所川原には立佞武多があります。ただ、地域発の振興策を考えると、じゃ金木はどうあるべきかということも含めながら、これからの道の駅の位置、活用方法等々についてはいろんな方向から検討を重ねなければいけないと思っておりますけれども、それぞれの地域の特性を生かしながら、そして今ある地域の現状を見ながら、この道の駅をどういうツールとして、手段として使っていくべきかということは非常に重要な問題ですので、その辺は議員とともにいろんな方向性を探っていきたいと思っておりますし、単なる道の駅、物を売るだけではなく情報を発信する、あるいはこれからの6次産業の拠点化となるラボ施設をどうやって併設させて、これからの次なる世代の農業後継者、6次産業を進めていく、若い世代をつくっていくかということもこの道の駅の中で何らかの形でできないかという考え方も持っておりますので、引き続き十分勉強させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あとは、担当のほうから御説明をいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○佐々木秀文建設部長 それでは、道の駅に対する考え方につきましてお答えをいたします。

道の駅は、道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与することを目的としており、平成30年4月現在では全国で1,145カ所、青森県内で28カ所登録されております。

当初の道の駅の役割としましては、道路利用者へのサービスを中心としており、24時間利用できる無料駐車場やトイレ、道路情報や地域の観光情報を提供する施設並びに産地直売所など地域振興に資する施設が主流でありましたが、近年は農業、観光にとどまらず、福祉、防災、文化などさまざまな地域の個性、魅力を生かした道の駅が全国に広がっております。

当市担当部署においても、先ほどの答弁もございましたが、さまざま検討を重ねてきているところでございますが、道の駅の整備に当たりましてはさまざまな課題がございます。近年道の駅の増加による競争の激化が進んでいるため、類似したものではなく、

新しい試みが必要ではないかということ、また産直施設を考えた場合、付加価値のある商品開発、季節による農作物の出荷量の減少、冬場の商品品ぞろえの対応、生産者の高齢化、人口減少による利用者の減少、多くの利用者がアクセスしやすい敷地の確保などが挙げられると思います。

また、近年コンビニエンスストアの出店が相次いでおりまして、ドライバーの休息やトイレ利用の面についてはある程度確保されているため、今後の道の駅については休憩、情報発信、地域連携の基本的な3つの機能に加えまして、議員御提言のとおり地域の魅力が活性化に結びつき、多くの利用者が集う道の駅の新たな展開を図る必要があると認識しております。

しかしながら、道の駅の建設に当たりましては、やはり多額の費用を要することから、国による財政支援制度の活用も視野に財政状況を見きわめながら、道の駅の実現に向けた取り組みについて引き続き検討してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 市内でのカラスの羽数と平成29年度における市民からの苦情件数についてお答えいたします。

当市におきましてカラスの個体数や推移等の調査は行っておりませんが、カラスは群れの意識が非常に高く、日中は郊外の田畑や山林に群れをなし、夜間天敵から逃れるため、日暮れと同時に市街地の高木や高い建物、電柱、電線に飛来しております。

昨年10月、弘前市におきまして、弘前市と日本野鳥の会弘前支部が行った個体数調査によりますと約3,800羽が確認され、前年同時期より増加の傾向にあり、中国大陸から渡ってくるミヤマガラスが例年より多かったことが増加の一因との見解が示されております。当市におきましても、弘前市同様の個体数が飛来してきているものと考えております。

カラスに関する苦情につきましては、雪解けの季節を迎える2月下旬から4月上旬にかけて多く、平成29年度は12件の苦情があり、そのほとんどが舗道上に散乱したふんによる悪臭に関するものとなっております。

○磯邊勇司議長 3番、藤森真悦議員。

○3番 藤森真悦議員 御回答ありがとうございました。それでは、一問一答で御質問させていただきます。

道の駅に関してです。市長、そして建設部長、非常に細かく今の五所川原の道の駅に対する考え方、教えていただきました。私、いろいろと質問したかったんですが、非常

に詳しく言ってもらいましたので、あえて質問はいたしません。

ただ、私は今の市長、部長のお話を聞いて、この道の駅の問題に関しては五所川原市、決して後ろ向きではなくて前向きなんだと私は受けとめました。市長、エルムの街にあればだけのお客様来ていただいています。本当にありがたいことです。私は、あそこに五所川原活性化のチャンス、鍵があると思っております。道の駅はいろいろな活性化の一つかもしれません。それでも道の駅をぜひつくって、道の駅から情報発信して、五所川原市からもっと金木、市浦に人の流れ、人の交流を持っていきたいんです。五所川原市内を見渡しても、まだまだ発見できる観光名所はたくさんあります。例えば菊ヶ丘公園、非常に桜っこきれいです。そして、秋の景色、すばらしいです。私は、五所川原のセントラルパークだと思っているんです。非常にすばらしい場所です。旧平山家もあります。例えばですが、あそこにスターバックスコーヒー、誘致して来てもらった。国内はもとより海外からお客様いっぱい来ます。今スマートフォンの回線、4Gというのがあります。もうすぐ5Gになります。そうしたら、今の通信速度の100倍になるんです。そうしたら、もう世の中がらっと変わります。道の駅の情報発信の考え方もがらっと変わるかもしれません。

私は、道の駅から買い物難民者に、お年寄りにお弁当を届けたい、減塩の体に優しいお弁当を届けたい、そういうふうに思います。5Gの回線、情報通信速くなれば、パソコンとかスマートフォンは要らない。例えばAIスピーカーというものがあります。それさえあればおばあちゃんと、ぴっと押せば、「おばあちゃん、これから弁当持っていてもいいか」、「あらら、今病院から帰ってきたとこなんじゃ。ちょうどあいているじゃ、持ってきてけれ」、東京にいる息子さんや海外にいる娘さん、ダイレクトにお話ができ、「おばあちゃん、夕飯どうした」、「いやいや、今道の駅の人持ってきてけるんだ」、ダイレクトに、そこに人がいるように話せる時代がすぐそこまで来ているかもしれないんです。

道の駅、すぐできるものではありません。1年、2年、3年と考えていかなければいけない問題だと思います。住民と行政が知恵やアイデアを出し合って、おらほの道の駅どういうふうな感じになればいいべがな、そういうふうに考えていく、私はそういうことが大事だと思うんです。

よく祭りの前とか、遠足の前とか、修学旅行の前、ちょっと心もやもやするじゃないですか。じゃわめくじゃないですか。それと同じです。高齢者の人たち、子供たち、五所川原でこれから何だか道の駅みたいな、何か新しいことをやり始めるよ、そういう気持ちが心を豊かにするんです。何か元気になるんです。活性化に少しでも近づいてい

くんです。この道の駅の問題、どうか五所川原市、前向きによろしく願いいたします。

続きまして、カラスのふん害対策について再質問いたします。今御答弁いただいたとおり、この辺カラスも3,800羽、数千羽のカラスがいると言われております。カラスの寿命は約10年近くになるんです。中には死んでいくカラスもいるかと思えます。ですが、これからますますカラス増えていくんでねえか、カラスのふん害増えていくんではないか。以前、山口先生もカラスの問題おっしゃっておられました。2年ぐらい前ですか。まだまだカラスの問題、ずっと続く問題だと思うんです。

お聞きします。これまで発生しているふん害の場所、どういうところでふん害の被害は多いものでしょうか、お答えください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 ふん害の被害箇所についてお答えいたします。

これまで当市に寄せられたカラスのふん害に関する苦情や相談のありました箇所につきましては、つがる総合病院前から薬局にかけての通りが一番多く、続いて五所川原郵便局付近、JR五所川原駅付近、それから五所川原市中央公民館東側の赤～いりんごの並木道となっております。

また、金木地区におきましては金木小学校の校舎の屋根、あるいはグラウンド内、こめ米ロードや沢部交差点付近の電柱、電線に群れをなしているということを確認してございます。

○磯邊勇司議長 3番、藤森真悦議員。

○3番 藤森真悦議員 ありがとうございます。やはり病院や郵便局や駅や小学校等、子供たちや住民の皆さんが使う場所のふん害が非常に多いんです。けさも、きょう答弁するからなのか、ふんの処理、一生懸命やっておられました。本当に朝からありがとうございます。私さっき見てきたんですけども、非常にきれいになっておりました。ありがとうございます。ふん害、やっぱりひどいところ、一般のうちの前だば住民の方が一生懸命やってきれいになっている方たちたくさんいます。ですが、ふん害の清掃できない場所とか結構あるんです。ぜひとも行政のほうで定期的に見回っていただいて、ふん害清掃をしていただければ助かります。ぜひともよろしく願いいたします。

もう一問、お聞きいたします。市のカラスの対策、現状どのような状況でしょうか、お知らせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 市のカラス対策の現状についてお答えいたします。

市のカラス対策の取り組みといたしましては、夜間に群がっているカラスにLEDラ

イトを照射し、追い払いを行ったり、ふん害苦情が多い箇所へタカ型のたこの設置、あるいは公用車の拡声器からのタカの鳴き声の放送など対策を試みたところでございますが、いずれも十分な効果を確認できなかったところでございます。

カラスは、突然の光や音に驚き飛び立つという習性があることから、市では町内会や市民の皆様の苦情に対し、カラスの追い払い用としてLEDライト及びふん害清掃用としてデッキブラシの貸し出しを行っているほか、東北電力五所川原電力センターに対し、電線にカラスがとまれないようにする器具の取り付けを要請しているところでございます。

カラス問題への対策に大変苦慮しているところでございますが、今後もカラス対策に関する情報を収集するとともに、関係機関と対策協議をしてまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 3番、藤森真悦議員。

○3番 藤森真悦議員 ありがとうございます。現在カラスの対策、決定的な策がないんです。弘前市では、タカによる追い払い等もやっているみたいなんです。大量のカラスを追い払うのは限度があります。現状即効的にできるのは、やっぱり光による追い払いだと思います。五所川原市のホームページを見ると、先ほど言われたLEDのライトを貸し出しています、清掃用具貸し出していますという項目に行くまで、暮らしに行って、環境保全に行って、次にカラスの対策のページになるんです。お年寄りとかホームページ見られない方、スマートフォン見られない方、たくさんいるんです。以前広報にLEDライトを、清掃道具を貸し出していますよと小さく載っていましたが、要望です。広報に1枚ペーパーでいいんです。無料で市民にLEDライト貸し出していますよ、無料で清掃道具貸し出していますよ、そしてカラスのこういう性質がありますよ、こういうふうなことをしたらカラス逃げますよとか、再度確認の意味も込めて生ごみの出し方、生ごみを新聞でくるんで出してください等の情報を大きい字で、1枚ペーパーでいいんです、広報に入れていただくと市民の皆さん、非常に助かると思います。要望が多くて、LEDライト、清掃道具足りなくなった、もっと増やしてもいいじゃないですか。市民のためにぜひともよろしく願いたいします。

以上をもちまして私、藤森真悦、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時34分 散会

平成31年五所川原市議会第2回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成31年3月5日（火）午前10時開議

第1 一般質問（2人）

13番 成田 和美 議員

16番 平山 秀直 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 花田 進 議員	2番 高橋 美奈 議員
3番 藤森 真悦 議員	4番 磯邊 勇司 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
7番 黒沼 剛 議員	8番 桑田 哲明 議員
9番 山田 善治 議員	10番 鳴海 初男 議員
11番 松本 和春 議員	12番 木村 慶憲 議員
13番 成田 和美 議員	14番 吉岡 良浩 議員
15番 秋元 洋子 議員	16番 平山 秀直 議員
17番 三瀨 春樹 議員	18番 木村 博 議員
19番 山口 孝夫 議員	20番 伊藤 永慈 議員
21番 木村 清一 議員	22番 加藤 馨 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	北 川 智 章
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一

福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	佐々木 秀 文
上下水道部長	岩 川 和 雄
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	一 戸 正 博
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員	宮 崎 昌 子
事 務 局 長	
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	葛 西 達 也
総 務 課 長	長谷川 哲
財 政 部 参 事	
財 政 課 長	飯 塚 祐 喜
事 務 取 扱	
国保年金課長	藤 田 幸 大
家庭福祉課長	鳴 海 新 一
農林水産課長	今 重 彦
都市計画課長	山 内 淳
経営管理課長	三 和 不二義
学 校 給 食	
セ ン タ ー 所 長	中 谷 吉 範

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	浅 利 寿 夫
次 長	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。会議に入る前に傍聴席の皆様申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、13番、成田和美議員の質問を許可いたします。13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 おはようございます。至誠公明会の成田和美であります。

まず最初に、1月20日に執行されました市議会議員一般選挙では、たくさんの市民の皆様に応援いただきました。そして、この場に立たせてもらえておりますことに、この場をおかりして改めて感謝申し上げますとともに、市民の皆様の声をしっかりとしつと議会に反映させられるよう、これからも日々努力していくことをお誓いいたします。

それでは、通告に従い質問に入ります。当市の新年度予算の編成は、例年10月に編成方針とその要領を各部に通知され、それをもとに予算を編成、そして3月定例会に予算案として提案されて、きょうに至っております。

予算編成には、毎年大変御苦労されていると思うのですが、特に平成31年度の予算編成については、理事者側の皆さんは相当な御苦労をされたのではないかと考えています。それはなぜか。小中学校の給食費無料化の財源をつくるためにプロジェクトチームをつくり、事業の縮小、予算規模の縮小、あるいは精査といったことをしたはずですが、そして、その結果、理事者側の皆様は市民の非難を受けるのではないかと、もしかしたらそんな不安の中、予算をまとめ上げた理事者側の皆様方の並々ならぬ御努力に対し、心からその労をねぎらいたいと思います。

そこで、いよいよ本題に入ります。先ほども触れましたが、予算編成においては、小

中学校の給食費無料化のための財源確保に相当な御苦勞があったと推測しておりますが、しかしその予算書のふたをあけてみたら、理事者側の皆さんが相当苦勞したにもかかわらず、小中学校の給食費無料化は一部助成に変わっていた。そんなわけですから、予算編成に苦慮された皆様方の御苦勞を無駄にしないためにも、ここでしっかり議論をしなければなりません。といっても、予算委員会もありますので、ここでは市長の考え方、ビジョン、果たしてそれでいいのかといったところで議論できればと思っておりますので、私からは予算編成について、小中学校の給食費無料化について、指定管理料の算定方法について、そして五所川原市の今後の財政見通しについて、この4点に重点を置いて市長の考えを伺います。

まず1点目、予算編成についてです。平成31年度の予算について、施政方針にもありましたけれども、どのような基本方針のもとに予算編成をしたのか、改めて伺います。

そして、その予算は事業の方向性、社会情勢、そして何よりも地域性を踏まえ、市民に対ししっかり反映されたものであるのか、そこをお聞かせください。

次に、2点目、小中学校の給食費無料化についてです。これについては公約でもありますので、財源が不足していたから見送った、財政再建のために見送ったでは、説明が不足していると誰もが思うのであります。財源が不足であれば、できないのは当たり前のことです。この給食費無料化については、人口規模から見ても市が行っている事例はほとんどないはずですが、本当にやらなければならない政策であったのか、その先に何を考えていたのか、このことについて市長の考えをお聞かせください。

次に、3点目、指定管理料の算定方法についてです。施設等の維持管理に対する予算規模の縮小、削減は、施設の維持だけではなく、利用する方々に対してとても大きな影響を与えるわけですが、私の地元市浦では、脇元や十三の観光施設を指定管理していた方からびっくりするような話を聞いたことがありますので、ぜひとも議論しなければならない、そう思っております。

その内容ですが、指定管理料とわずかな利用料だけで維持管理をしていくために、いろいろと節約をした結果、赤字決算にならずに済んだが、そうすると次回更新時期の委託料が減額されてしまうというのです。一体これはどういうことなのでしょう。努力して節約したはいいが、そうすると委託料が減額されてしまう、そしてますます維持管理に対して節約の努力が必要になってしまいます。これは、市から委託者に対して、節約してこの委託料でできたんだから、次もこの額でできるでしょうと言っているのと同じことだと思えます。そうすると、どうなるか。例えば独自のPR事業は何もできなくなってしまう、施設は悪くなっていくが直せない。これでは観光客の心理からすれば、行き

たくもないし、市にとって大事な観光客が少なくなってしまう。つまり今の算定方法では悪循環が生まれ、利用料の減少、市の財源の減少、観光事業の衰退につながっているのではないかと、そう考えます。ということで、その指定管理料の算定方法について詳しくお聞かせください。

最後に、4点目、五所川原市の今後の財政見通しについてです。ずばり今後の財政見通しについてどうなっていくのか。もし小中学校の給食費無料化を完全実施していたならば、また実施をしたとして今年度以降ずっと継続し続けたならば、市の財政はどうなってしまうのか。市民の皆様は、そこが心配で気になっていることでしょうかから、給食費の完全無料化の実施と継続を踏まえた今後の財政見通しについて、市長の意見をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わり、引き続き一問一答で議論させていただきます。お願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 おはようございます。それでは、成田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず1点目、平成31年度の予算は市民に対しての予算編成になっているのかについてお答えを申し上げます。当市の財政状況は、非常に厳しいものがあります。時代の変化に伴い多様化する行政需要への対応や、未来を見据えた将来への投資は、行政にとって必須であると考えております。

平成31年度予算編成においては、子育て支援を最重点課題として、子育て支援施策の充実を基本方針の一つに掲げさせていただきました。学校給食の充実及び保護者負担の軽減、子育て世代包括支援センターの設置や放課後児童クラブの増設など、子育て支援に予算の優先的な配分をしたところでございます。

また、基本方針の第2にある地域における課題認識の共有による協働・連携事業の推進を掲げ、市民提案型事業や市民討論会開催費助成により、地域活性化に向けた市民団体の自主的な活動を支援するとともに、自治会の振興交付金については50世帯以上の規模が大きい自治会に対して、自治会活動への支援の拡充をしたところでございます。

加えて、人口減少、少子高齢化を初めとする単独では解決が困難な課題に対しては、地域コミュニティや公共的な団体等と積極的に協働、連携による取り組みを進めていくこととしております。市民の皆様が少しでもよくなったと実感できる市民目線の市政の実現を目指して予算編成をしたところでございます。

次に、給食完全無償化に向けて、今後どのように公約を実現していくかについてお答えを申し上げます。昨日にも答弁いたしましたとおり、市の財政状況は非常に厳しいものの、行政資源の選択と集中に努めながら、市民一人一人が将来に向けて安心感、期待感が持てるような戦略的な投資を行っていく必要があります、とりわけ子育て支援施策の充実については、これからも重点的に取り組んでいく決意に変わりはありません。

そのためには、足腰の強いしっかりとした財政基盤を確立することがまず最も重要であるため、各種事業について、目的、手段の妥当性、これまでの実績や課題等をしっかりと検証して見直していくとともに、聖域のない行財政改革を断行することで、厳しい財政状況の中にあっても、所要の財源を確保してまいりたいと考えております。

また、規律ある持続可能な行財政運営を行うため、平成31年中には次期財政計画を策定することとしておりますが、その計画の中で財政健全化に向けた方向性をお示しすることとしております。

まずは、財政基盤の確立を優先し、子育て支援の充実として、学校給食の無償化については4月からの値上げ分と10月からの値上げ後の給食費の保護者負担の4分の1を市が負担することで、学校給食費の無償化に向けた第一歩とすることではありますが、今後さらなる子育て支援の充実に向け、検討を重ねてまいりますので、御協力、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、給食費の無償化を継続した場合、ほかの行政サービスの低下につながるおそれはないのか、給食費の無償化を踏まえ、財政の見通しを示せということについてお答えを申し上げます。今後の財政見通しにつきましては、人口減少や少子高齢化が進展している状況にあっては、歳入では税込及び地方交付税の減少が見込まれます。また、歳出では扶助費が増加傾向にあり、公債費も市債の返済時期到来により返済額の高どまりが見込まれ、今後も財政運営は厳しい状況が続くものと考えております。

加えて、既存の公共施設の老朽化も進み、公共施設の更新や維持管理に必要な財源の確保も困難となることが予想されております。そのため、公共施設につきましては、個別施設計画を策定し、プライマリーバランスを念頭に置きながら、行政需要に応じた公共施設の量、質などの最適化を進めるとともに、従前の事業につきましては引き続き目的、手段の妥当性と、これまでの成果を踏まえた見直しを徹底した上で、財政基盤の強化に努めなければならないと考えております。

平成31年度中には、次期財政計画を策定する予定になっており、市債発行の抑制による公債費の削減や財政調整基金の確保に努め、給食費の無償化を初めとする子育て支援施策の充実、市民サービスの維持、向上を目指し、持続可能な行政経営を確立するため、

今後の見通しとなる財政計画をお示ししたいと考えておりますので、どうぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 私から、指定管理料の算定についてお答えさせていただきます。

指定管理者制度とは、地方自治法第244条の2におきまして、「普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であって当該普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせることができる」とされております。当市でも平成31年1月1日現在で56施設を指定管理施設としてございます。

指定管理者制度を導入することによりまして、民間事業者等のノウハウや経営手法を活用し、利用者のニーズに対応したきめ細やかなサービスの提供等が期待できるほか、施設の稼働率の向上、あるいは経費の縮減が図られるものと期待されております。

指定管理料の算定でございますが、施設の管理に係る直近3カ年の決算額を参考に算定しておりまして、指定管理者の指定につきましては、行政改革推進本部の審議を経た上で、指定管理者の候補として議案を提出いたしまして、議決いただいた後に指定ということに至っております。

入館料等収入のある指定管理施設の場合、入館料等を見込んだ歳入と、施設管理に要する歳出の差額分を指定管理料として算定しております。

入館料等収入のない指定管理施設の場合は、当然歳入がございませんので、指定管理に要する歳出分を指定管理料として算定してございます。

なお、指定管理者制度は、あくまで施設の管理に係る制度でございますので、指定管理料を算定する際は、自主事業等の収支は算定外としてございます。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 ありがとうございます。予算編成基本方針についてはわかりました。

財政サイドの努力をもっと市民の方々に伝えていかなければならないと思うのですが、この辺についてどう思われるか、答弁をいただきたいと思っております。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 昨日も申し上げましたけれども、今後は市民の意見交換等々を開いて、現在の市の財政状況をしっかり説明をして、まずは御理解を賜りたいと思っております。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 ありがとうございます。限られた財源を有効に利用するためには、市民の理解がなければ進められないと思っております。行政と市民が思いを共有するためにも、例えば今年度の予算はこうなりましたと広報でお知らせしてはいますが、予算編成方針から新年度の予算はこのような方針で編成していくとか、編成の過程なども市民の方にしっかりと伝えるべきではないのかなと思っておりますので、ぜひとも御検討いただきたいと思います。

それでは次に、指定管理料の算定方法についてでございますけれども、算定方法についていろいろ説明いただきましたけれども、委託者から実際に先ほど申し上げられたような声をいただいているわけですから、算定方法のどこかに欠陥があるのかもしれない。ですから、ぜひ見直しをしていただきたいと思います。

もし見直しができないとすれば、このままでは引き受ける受託者もいなくなってしまうおそれがあると思えます。そうなれば、指定管理をやめて市が直接管理するとか、指定管理者制度のあり方についても今後議論が必要かと思えますが、どう思われますか。答弁をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 指定管理の算定につきましては、先ほども答弁いたしました。直近の3カ年の決算額を参考に算定していると。今後の算定方法につきましては、今までの算定の方法でよいのかどうかというのでも検討しながら進めていきたいと思えます。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 ありがとうございます。この件については、時間をかけて改めてまた再度質問させていただきます。ですが、その制度や地域の実情をしっかりと把握することが行政の役割なのですから、地域を衰退させないためにもぜひ御検討をお願いいたします。

それから、給食費です。材料費値上げ分の負担と一部助成として予算の提案をされたみたいですが、現段階で公約の実現に至らなかったわけ。公約だったので、給食費無料化に対するしっかりとしたプロセスを持っていただきたかったです。そのプロセスを私たち市民の代表である議員ともっと議論してからでなければ、やるもやらないも決められないと思っております。無料化の前に、給食とは何かから議論すべきだったのではないのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、市長。

○佐々木孝昌市長 今成田議員のお話も、しっかりと受けとめていきたいと思っております。公約実現できなかったことは、昨日も政治家である以上、公約を掲げた以上はしっかりと

と実現していかなければならないということですので、市民の方、そして保護者の方々には議場を通しておわびを申し上げたところでございますが、議員も選挙で公約に掲げておりますけれども、これからの人口減少社会の中でやはり地域が子育て、子供を育てる力があるかどうかこれがこれからの地域の力になっていくと思いますので、その辺は給食の無償化に限らず、医療費に関するものも含めて、議員の皆様方と今後の子育て支援に関することを十分話し合いながら進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 ありがとうございます。私の考えなんですけども、学校給食というのは単なるお昼御飯の提供だとは思っておりません。給食、そして食は人を育てるものでなければなりません。給食は人の一生に作用されます。食べるということは、人の一生に影響を与えると同時に、一度できたシステムは20年、30年は変わりません。市の財政にも同じことが言えるのではないのでしょうか。一度できた無料化のシステムで財政見直しを悪化させてはいけないからこそ議論が必要なわけです。もっともっと議論して、給食で子供たちに何を伝えていくのか、給食で子供たちに何を学ばせるかを、給食で地域に根づく子供たちをどう育てていくかを、家計の負担を少なくしても五所川原の将来を背負って立つ子供たちの育成ができなくなってしまっただけでは本末転倒です。五所川原市の未来のために、子供たちの未来のために、給食費の無料化ではなくても、もっと子供たちを育む方法、五所川原市の未来のためにことを考えれば、まだまだたくさんあるはずですよ。活力ある明るく住みよい豊かなまちづくりのために、ぜひ御検討をお願いいたします。

最後に、五所川原の将来のために意義ある政策と財政再建をお願いして、本定例会での私の質問を終わります。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって成田和美議員の質問を終了いたします。

次に、16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山秀直でございます。一般質問に入る前に、一言御挨拶させていただきます。

このたびの1月20日の五所川原市議会議員選挙におきまして、不肖私は7期目を当選させていただくことができました。市民の皆様方に心から感謝するとともに、市民の皆様方の声を議会に届けるとともに、五所川原市の安心、安全と豊かな発展のために全力で取り組んでまいりたい決意でございます。市長及び職員並びに議員各位の皆様におかれまし

ては、何とぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

また、東日本大震災からもうすぐ8年となります。改めて、亡くなりました皆様方の御冥福をお祈りいたしますとともに、御家族の皆様方にはお見舞いを申し上げさせていただいて、一般質問に入らせていただきます。

通告の第1点目は、新年度予算に対する市長の政治姿勢についてであります。その第1点目は、市長の施政方針と新年度予算の矛盾についてお尋ねいたします。まず第1点は、市長は施政方針で、最重点課題として子育て支援策を掲げ、子育てするなら五所川原市だと述べていました。しかし、新年度予算では、子育て支援関係予算5事業を廃止したばかりでなく、市長選挙で市民の皆様にご約束した学校給食費の無償化を断念し、早くもご約束違反したばかりでなく、給食費の値上げ分を市が負担すると、学校給食費の無償化に向けた第一歩とすると給食費の無償化とは余り関係ないことを述べております。この点、まずお伺いいたします。

第2点、市長は施政方針で、去年の北海道の地震や西日本豪雨を捉え、自然災害の脅威に対する備えの重要性を再認識したと述べております。しかし、新年度予算では、災害対策関係2事業を廃止いたしました。その理由をお尋ねいたします。

第3点、市長は施政方針で、農家所得の安定的な確保と担い手農家の育成、新たな商品開発の支援をすると述べておきながら、新年度予算編成では農家支援関係3事業を廃止いたしました。いかなる理由かお尋ねいたします。

次に、通告の第2点目、子育て支援策についてでございますが、第1点は学校給食費の完全無償化を見送りと、子ども医療費拡充についてお伺いいたします。学校給食費無償化についてでございますが、文科省では昨年7月27日、公立小中学校の給食無償化に関する全国調査結果を公表し、全国の1,740自治体のうち4.7%に当たる82市町村が給食費を無償化しているとし、小中学校いずれも給食費を無償化していたのは76市町村だけで、小学校のみは4市町村、中学校のみは2町となっています。また、予算は毎年1億5,000万円かかるため、恒久財源を確保できないため断念したと報道されております。

一方、我々至誠公明会が強く主張し、議会でも請願が全会一致で可決された子ども医療費の中学3年生までの無償化は、小学校を卒業するまでの段階で年間5,100万円、中学生8,600万円と、学校給食費無償化より財源が少なくて済みます。小中学校を償還払いにした場合にはペナルティー相当額も差し引かれますので、年間4,510万円が済むこととなります。この点、今後の見通し、考えるお考えはないかお尋ねいたします。

第2点、公共施設への無料の子ども広場の設置でございますが、昨年12月定例議会でも提案させていただき、例えば図書館など公共施設に無償の子ども広場を増設できない

かお伺いたしました。他市は、ジャスコの子ども広場は一日遊んでも大人と子供で1,500円。五所川原市では既に子育て支援拠点事業として行ってきましたが、保育園内が中心で、保育園に入れていない子、移転してきたばかりの五所川原市を余り詳しく知らない親御さんたちはなかなか行きがたい、やっている保育園を探すのが大変という声が多数ございました。図書館内の読み聞かせをやったりする場所に無料の子育て広場があればいいのではと、以前から子育て真っ最中のお母さんからお話をいただき、市に要望したことがございました。エルムの街にもありますが、やはりこれも有料でございます。青森駅前アウガ2階、無料の子ども広場さんぽぽ、弘前駅前ヒロロにある無料の子ども広場が大変うらやましく思っております。ぜひとも御検討していただきたい。この点、12月以来の御検討でございますので、今議会においてもさらにお尋ねしたいと思います。

次に、通告の第3点目、高齢者対策として、第1点としてデマンド型乗り合いバス登録制度についてお伺いたします。この制度は、昨年12月議会でも質問させていただき、どう検討されているかお尋ねいたします。五所川原、金木、市浦地区の車のない方の病院や買い物の交通手段の大きな課題として、また足腰が弱く、歩くのが大変になってきた方々のため、デマンド型乗り合いバス登録制度は大変有効であると述べさせていただきました。実例として挙げさせていただき、大鰐町ではスネカラバスという名前で4台運行されております。この制度は、過疎地域、離島地域、半島地域、特定農山村、豪雪地帯、特別豪雪地帯などと当市にも幾重にも当てはまります。それぞれが独立した集落となって農家を営んでいる高齢者も多く、みずから車を運転し、自由に移動している一方、これから自動車を運転できなくなったらと思う人も多く、バスはあったほうがいいと述べながら、実際には乗らないという状況がございます。

車を運転できない高齢者が多い地域で、路線バスの撤退が昨年11月ありました。主要な運行車両は、ジャンボタクシーであります。官民の役割分担、利用者登録は市で実施し、予約は交通事業者が電話で受け付けしております。この点、当市ではどのように考えているかお尋ねし、また今後の見通しについてお伺いたします。

以上で1回目の質問を終わりますが、理事者側の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わらせていただきます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 まずは、平山議員の7選、おめでとうございます。

それでは、第1点目の施政方針で子育て支援、災害対策、農業支援の充実を掲げているが、新年度予算でこれらに関する事業が廃止され、矛盾をしているということについ

てお答えを申し上げます。

施政方針で申し述べたとおり、厳しい財政状況にある中で、持続可能な行政経営を確立するためには、聖域のない徹底した行財政改革を行うと同時に、人口減少化にあっても市民一人一人が将来に向けた安心感や期待感を持てるように、戦略的な未来への投資が必要と考えております。

これまで実施してきた子育て支援、災害対策、農業支援に関する事業につきましても、事業の棚卸しや予算編成を通じて、事業の目的や手段の妥当性、実績や課題等をしっかりと評価し、行政資源の選択と集中に努めながら、生み出した財源を未来への新たな投資としてスピード感ある実行につなげるものであります。施政方針に沿った新年度予算を計上し、御審議いただいているところでございます。

子育て支援につきましては、活力あるまちづくりを進めるためには、社会経済活動の担い手となる若い世代の定住が重要であり、人口減少に歯どめをかけるためにも、子育て世代や若者が当市で暮らすことに魅力を感じ、「子育てするなら五所川原市で」と言えるようなまちづくりを進めてまいりたいと存じております。

新年度は、小中学校の学校給食の充実と保護者負担の軽減や、プレミアム付商品券事業等を実施するとともに、組織体制として子育て支援に関する窓口一元化による利便性向上などによって、子育て支援の充実を図ることとしております。

災害については、安全、安心な市民生活を守るため、全国で多発する災害の教訓を踏まえ、災害、危機に強いまちづくりを進めてまいります。

新年度は、指定避難所である市内17カ所の小中学校へWiFi環境の整備や、市浦地区内陸部、そして金木地区のアナログ防災行政無線のデジタル化により、災害時の情報伝達手段を確保するほか、金木地区の防災拠点となる金木総合支所の庁舎整備を実施することとしております。

農業支援については、この地域の基幹産業は当然農業であり、農家所得の安定的な確保と、その向上が当地域の活力の源であります。引き続き生産者の方々が意欲を持って農業経営に参画できるよう、担い手農家に対する農地の利用集積や新規就農者への経営確立に向けた支援を行うほか、新年度は次代を担う若い生産者を育成するために、五所川原農林高等学校の国際認証取得の取り組みと協調して、ソーシャルビジネスプログラムによる新たな商品開発を試行することや、水田を利用した高収益作物としてタマネギなどを市の産地交付金の対象作物に新たに指定することによって、複合化へのチャレンジを促すなど、幅広く農業振興に向けた支援に努めてまいります。

市民の皆様が五所川原がよくなったと実感できる施策を実行してまいりますので、引

き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 私から、子育て支援関係予算5事業のうち、移住関連事業についてお答えいたします。

市では、人口減少対策の一環といたしまして、当市に移住する子育て世帯等に対し、賃貸住宅の家賃の一部を助成する子育て世帯移住促進事業、新築住宅の取得費用の一部を補助する移住子育て世帯等マイホーム新築応援事業、圏域空き家バンクを通じて取得した空き家のリフォーム費用の一部を補助する移住子育て世帯等空き家バンクリフォーム応援事業といった移住者の住まいに対する支援事業を行ってきたほか、当市での暮らしをお試しで体験できる、ごしょぐらし体験ツアー支援事業を行うなど、移住希望者が当市への移住を考える呼び水になることを期待し、平成27年度から徐々にメニューを増やしながら支援策を講じたところでございます。

住まいに対する補助事業を活用した移住者のうち、約6割の方が県外や五所川原圏域外からの移住者であることに加えまして、補助事業活用者に対して行っておりますアンケートによると、当市に移住した要因の一つとして、補助金の存在を挙げる回答もありましたが、移住の要因は家族や仕事の都合、タイミングなどさまざまな要因が複雑に絡み合って存在するため、事業効果をはかることが難しいのも事実でございます。

また、これらの移住関連施策は、移住者というごく一部の方しか恩恵を受けられないこと、さらには平成27年度においては国からの支援があったものの、その後は市の単独事業となったため、財政的な負担が大きかったこともありまして、これまでの事業を廃止したものでございますが、行政資源の選択と集中に努めながら、生み出した財源を未来への新たな投資とするため、移住者のみならず、市内に住んでいる方も広く恩恵を受けられる学校給食費の保護者負担の軽減や放課後児童クラブの拡充など、子育て支援策の充実を図ったところでございます。

平成31年度は、5カ年計画であります五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度となることから、事業実施効果をしっかりと検証いたしまして、今後の人口減少対策として、若者の流出を防ぎ、人口減少のスピードを少しでも緩めていくためにはどういった取り組みが必要か、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 子宝祝金支給事業の廃止理由についてお答えいたします。

子宝祝金は、次代の社会を担う子供の出産を祝うとともに、健やかな子供の成長を願い、社会に有用な人材を育成することを目的として、第3子以降の出生に対する祝金と

して支給しております。

平成19年度からは支給額を10万円として実施しておりますが、出生数の減少とともに支給実績も減少傾向となっております。当市の出生数は、平成24年363人、平成28年335人、平成29年301人となり、支給件数は平成24年度の78件をピークに減少傾向となり、平成28年度51件、平成29年度59件となっております。

今後包括的かつ切れ目のない子育て環境づくりの実現に向け、また第3子以降に限定されない第1子及び第2子も含めた幅広い子育て支援を行っていくため、今般本事業を廃止するものとしたものでございます。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 私のほうからは、子育て支援関連5事業のうち、子供会育成連合会補助金の廃止についてお答えいたします。

当該補助金は、五所川原地区、金木地区、市浦地区の子供会育成連合会の相互連携等により、子供会活動の発展、振興を図ることを目的としているものです。

当市の加盟団体は、平成17年の市町村合併時には五所川原地区で38団体、金木地区で3団体、市浦地区で6団体の合計47団体でありました。しかしながら、人口減少、少子化等の進行に伴い、ほとんどの子供会では単独ではなくて町内会と一体となって活動しているのが現状でありまして、平成30年度の加盟団体数は五所川原地区は1団体、金木地区はゼロ、市浦地区4団体の合計5団体まで減少し、子供会育成連合会としての活動がほとんどなされておらず、今年度は補助金の申請がありませんでした。

以上のことから、その役割を終えたものと判断しまして、補助金を廃止したものでございます。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 それでは、災害対策関係2事業についてお答えいたします。

最初に、災害応急対策事業につきましては、災害が発生した場合の排水ポンプ借上料等を予算化していたものですが、今後は予備費での対応とするものでございます。

次に、自主防災組織育成事業についてですが、こちらは新たに自主防災組織を結成する場合、地域の防災活動に必要な資機材を整備するために補助金を交付する事業として、平成24年度から実施しております。事業開始後数年間は、毎年10団体近い申請がありましたが、平成28年度は1件、平成29年度は2件、今年度は現時点でゼロ件となっております。

自主防災組織を初めとした地域の防災活動は、町内会活動と密接に結びついているものであることから、平成31年度予算では、自治会振興交付金について50世帯以上の

規模が大きい自治会に関しまして交付金を増額するほか、これまで設けていました上限額を撤廃する予算案を計上し、御審議いただいているところであります。町内会活動や地域の防災活動を手厚く支援することで、これらの活動がより活性化されることを期待しているものでございます。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 農業支援関係3事業について、まず野菜等産地強化総合対策事業の廃止理由についてお答えいたします。

野菜等産地強化総合対策事業は、野菜産地の所得向上と産地力の強化を図るために、省力化に必要な機械、設備等の導入及び新たに施設園芸に取り組む生産者のパイプハウスの導入を支援する事業で、事業名を変更しながらも継続してきた事業であります。毎年、予算計上の時期の少し手前、8月、9月ころに翌年度の事業要望を募ることとしておりますけれども、この事業要望が平成31年度事業の要件に該当する申請者がおらず、申請がありませんでしたので、予算計上に至らなかったものであります。

続きまして、2つ目の複合経営・六次産業化支援事業の廃止理由についてであります。複合経営・六次産業化支援事業でありますけれども、主食用米と野菜等を販売する複合経営に取り組むことにより、主食用米の価格安定と農業者の所得向上が見込まれるため、また農業者みずからが生産する農産物を加工し販売する6次産業化に取り組む農業者が所得の向上により経営安定を維持することが可能となることがそれぞれ見込まれるため、平成28年度から事業を継続してきたところであります。

事業を実際に取り組んだ方に対する助成金額が低い、主食用米及び穀類生産者に限定される等の事情から取り組みづらいという声もあり、要件の変更、事業の組み立ての見直しが必要とされ、平成31年度の予算計上に至らなかったものであります。今後生産者等の要望を踏まえて、どのような事業の姿が望ましいのか検討を加えた上で、別個の新規の事業として必要があると判断される場合には補正も視野に入れて対応していきたいと考えております。

続きまして、最後です。五所川原地域ブランド推進事業の廃止理由についてであります。五所川原地域ブランド推進事業につきましては、平成24年度から今年度まで、当市で生産された特産品、加工品について五所川原地域ブランドとして認定し、情報の発信、販売促進、関係事業者間の連携強化の取り組みの推進を通じて、当市のイメージ向上を図り、地域経済の活性化に資するということを目的として実施したものであります。

事業内容につきましては、主に五所川原地域ブランドの認定及び認定された商品の販

売促進活動助成金、それからこれからブランド認定商品になろうとするもののブランド奨励品目のチャレンジ支援助成金の交付となっております。この7年間で十三湖しじみラーメンを初めとする延べ45商品が市のブランド認定を受け、またブランド認定商品販売促進活動助成金の交付は29件、1,200万円余り、45商品、15企業となっており、ブランド推奨品目チャレンジ支援助成金の交付につきましては7件、170万円余り、7商品、7企業となっております。

ただいま申し上げたとおり、この間かなりの商品がブランド認定を受けてきたところであり、当該事業において一定の成果を得たものと認識しております。今後は、当面既存のブランド認定商品の磨き上げ及び販売促進の強化に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、国内販売を青森県津軽観光物産首都圏フェア及び物産販売促進事業で、国外販売を訪日外国人旅行者誘致促進事業での実施を考え、本定例会に提案しております。一般会計予算に計上し、御審議をいただいているところであります。

以上です。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 子ども医療費助成の拡充の優先実施についてお答えいたします。

子供の医療費助成事業につきましては、給付対象や所得制限などの差異はあるものの、県内では中学校卒業までを対象としている市町村が多く、本市議会における請願採択も十分に承知しているところでございます。

子供の医療費助成事業を継続的に行うためには、恒久的な財源の確保が必要不可欠ですが、子育て環境の充実という点では、医療費の助成にとどまらず、限られた財源の中では政策間での調整も避けられないところでございます。

子供の医療費助成を拡大する場合、拡大の条件として、先ほど議員おっしゃっていただきましたとおりで、通院、入院とも所得制限なしで現物給付とし、国保の減額調整措置を含めた費用といたしましては、小学生まで拡充しますと約5,100万円、中学生まで拡充いたしますと約8,600万円と見込まれております。現在未就学児の医療費助成事業につきましては、現物給付方式となっております。議員御提案の対象年齢の拡大分を償還払い方式で実施いたしますと、未就学児と小学生以上の子供がいる世帯では申請手続が煩雑となることが予想されますので、今後子供の医療費助成事業の対象年齢を拡大する場合には、市民からの要望の多い現物給付方式で実施したいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 無料の子育て広場の設置についてということでございます。

当市では、地域全体の子育て支援拠点として、子ども広場を保育所、認定こども園、NPO法人の11カ所で開設しております。

子ども広場では、各施設の子育て支援員が子育ての相談や子育て関連情報の提供、また子育てサークルの支援などを行っており、基本的には子育て中の親子であればどなたでも利用することができます。次年度の開設場所につきまして、教育委員会と検討した結果、市立図書館を利用した子ども広場の開設を現在予定しております。

公共施設における子ども広場の開設に当たり、子供たちが自由に遊べる遊具等の準備も予定しており、利用についても事前予約の必要がなく、利用料金も無料ですので、子育て中の親子にとりましても、これまで以上に気軽に利用できるものと考えております。

市といたしましては、今後も子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援するため、当該事業を継続してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○佐々木秀文建設部長 デマンド型乗り合いバス制度の導入に向けて、検討状況についてお答えいたします。

今後ますます進行する人口減少や高齢化社会を背景として、公共交通そのもののあり方も、こうした社会環境に対応していく必要があると考えております。

市では、持続可能な公共交通体系の再構築を目指すために、平成29年3月、五所川原市地域公共交通網形成計画を策定し、本計画に基づき公共交通の利便性及び効率性を向上させるための再編施策の検討及び実施を進めているところでございます。

議員御質問のデマンド型乗り合いバス制度、いわゆる予約型交通につきましては、当市においても現状の定時定路線型の路線バスの代替交通として、実効的な運行手法の一つとして捉えており、これまで県内で先行して実施しております自治体、大鰐町に対しまして、訪問いたしまして、聞き取り調査を行っているところでございます。

続きまして、デマンド型の乗り合いバス制度に向けた将来の見通しについてお答えをいたします。デマンド型乗り合い交通などの新たな輸送サービスの導入検討に当たっては、対象とする移動需要の特性とその導入目的をしっかりと把握しつつ、地域特性や一定の財政的制約など、地域固有の制約条件を整理した上で、それらに応じた輸送サービスを選定すべきことが非常に重要であると認識しております。

こうしたことから、地域住民との懇談を重ねることで需要実態を踏まえつつ、地域の実情に即した輸送サービスの提供に向けて、交通事業者や学識経験者、国、県の関係機関などにより構成される五所川原市地域公共交通活性化協議会において、さまざまな側面から慎重に検討を重ね、その地域に最もふさわしい利便性かつ需要の高い輸送サービ

ス提供のあり方を模索してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。答弁だけで大分時間食いましたね。再質問、端的に一問一答で質問させていただきます。

まず、子育て支援策について、子育てするなら五所川原市でと、標語は大変すばらしいと思います。ただ、この関連事業の5事業の廃止、その中に移住をしてきた人たちに支援する、子育て世代の方々に家賃を補助するとか、そういうものが廃止されたり、住宅のリフォーム関連を廃止したりとかっていうようなことで、その理由は財政部長のほうから、移住する人たちよりも現在住んでいる人たちのほうが重要なんだというふうな御答弁がございましたけども、両方大事だと思いますよ、私は。移住してくる人たちも五所川原に住むわけですから、同じ住民になるわけです。なので、そこに対して呼び水も含めてこの事業はしっかりとやっていくべきでないかなと思います。

市長、御存じでしょうか。五所川原市に移住してきて、五所川原市に住まないで、つがる市に住んで、住民票をつがる市に置いて、働く場所は五所川原だという方がここ数年大変多くございます。この現実をどのように認識しているか。また、子育て支援に関する事業に関して、5事業を廃止する上では、その代案をしっかりと示していただきたいと思いますが、御答弁をお願いします。

○磯邊勇司議長 佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 まず、子育てするなら五所川原市でと、これは平成27年度に五所川原市総合計画をつくった中でうたわれている言葉であって、これは私も昨日申し上げたように、この総合計画については基本的にしっかりと踏襲をして、今後の後期をやるということ yesterday 述べさせていただきました。

それと、いろいろな施策については、るる検討してまいらなければならないと思っていますけれども、最後のつがる市に住んでどうのこうのということについては、私のほうではその辺はよく実態を把握をしております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 現場で仕事している者として、そういう現実には直面しております、毎年何件も。お伝えしておきたいと。その理由として、つがる市のほうが医療費、中学校3年生まで無料だものと、こういう理由を言うわけです。それに対しては返す言葉がございませんでした。ああ、そうですかと。勤めはどこですかというと、五所川原市なんです。働く場所は五所川原で、住む場所、子育てする場所はつがる市だと。こういうふうなことは、ぜひ五所川原市に住んで、五所川原市で働いてというふうな方向に向け

られるような施策をしっかりと提案すべきでないかなと思います。それがイコール学校給食費であるとは、私は今まで一度も聞いたことございません。つがる市は子供の医療費が中学校3年生まで無料だものと、こういう声が圧倒的でございますので、市民の声をよく聞いてください。よろしくお願ひいたします。

次に、第2点、災害のことについて、これ代案聞きました。避難所にワイファイ設置して、実際東日本大震災のときには連絡がなかなかとれない、その原因が避難所にワイファイがなかったので、インターネットが、携帯電話が切れてしまうというようなこと、これ大変重要だと思います。ぜひとも避難所にもワイファイ、これ大事なことだと思います。

また、無線もこれからきちんと整備するということなので、災害の2事業を廃止した上で、その代案としては、私はこの代案はよかったなというふうにして今改めて認識させていただきましたので、答弁は必要ございません。

次、第3点として、農業所得の安定的な確保と担い手農家の育成、新たな商品開発の支援をする。農家の所得の向上、それから担い手の育成、商品開発の支援、これに関係しているものを現に廃止しているわけです。それで、施政方針では、五農のグローバルGAPを支援する、グローバルGAPの推進を行政としても後押しする、こういうような施政方針を述べられている。よくわかりません。具体的に答弁を述べてもらいたいなと思います。

それから、経済部長ですか、販売力をこれから強化すると、こういうふうにおっしゃっていますけども、どのように強化するんですか。イベントを開いて、そこで売ることを積極的に数増やすんですか。それとも、五所川原の農産物、りんご、米を積極的に海外に売れるような商品をつくって、そのルーツをしっかりと整えていくと、そういうふうな販売強化をしていくのか、その点を御答弁をお願いします。

○磯邊勇司議長 答弁、副市長。

○一戸治孝副市長 平山議員にお答えいたします。

今回3事業を見直しさせていただきましたけれども、これについては決して後退するための廃止、見直しではなくて、やはり事業そのものが本当にこれからどうしたらもっと生きていくのかと、それをまず一つ検討したいと。そういう意味で、これまでの事業要望等も踏まえて再構築をすると、そういう観点から今回廃止、見直しをかけたところでございます。

特に6次産業化につきましては、私もさまざまな例を見てまいりました。県も6次産業化を推奨しつつ、さまざまな事業を起こしましたがけれども、結局それが負債となって

頓挫してしまった事業のほうが大変多くて、私としても農林水産行政に携わった者として、その辺のところはじくじたる思いがございます。現在県のほうでは6次産業化サポートセンターというものがございまして、例えば6次産業化につきましてはそういう希望者が市のほうに手を挙げていただきましたならば、まず県と連携をしまして、きちっとした事業計画を立てた上で、県、市がどのような応援ができるのかということのを再構築をしていくと。先ほど経済部長からも答弁がありましたけれども、やはり事業者にとってはまだまだ当市の事業については不満があるということでもありますので、もっともっと効率よく、そして成果が上がるような6次産業化を目指して、事業については再構築をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、農産物の販売でありますけれども、今般、これはりんごの例でございますが、台湾のほうから五所川原市のりんごを6万個ぜひ欲しいという、そういうオファーがありました。残念ながら農協のほうではちょっと対応ができないということで、五所川原中央青果を初めとした市内のりんごの業者さんの方々に今お願いをして、五所川原産の6万個のりんごを調達しようということ動いております。そういう形で着実にそういう顧客を確保していくと。その中で例えば米、五所川原市の場合では赤～いりんご、特に赤～いりんごについては、台湾でも非常に好評だというお話を聞いておりますので、そういう台湾等の情勢等を踏まえ、しっかりと海外にも売っていきたいというふうに考えておりますし、先般東京の新橋に青森ねぶたワールドという青森県産の産品だけを出す居酒屋さんがオープンいたしました。たまたまその社長さん、市長にも面会に来られまして、何とか五所川原の産品を紹介してほしいということで、現在そのお店で扱われているのが金木の馬肉、それから竹鼻製麺のおそば、私はシジミもって言ったら、シジミは残念ながら東北町に、小川原湖にとられてしまいましたけれども、これについてもぜひ取り扱ってほしいと。あとは、赤～いりんごのジュースについても非常に好評でありますので、その辺のところも売り込みを知事と一緒にかけさせていただきました。

やはりこれまで多くの五所川原の認定商品でございますので、ぜひこれらが、せっかく認定した商品でありますので、いろんな全国各地、世界にもしっかりと販売できるように、そういう応援は、残念ながらずっとお話ししていたように財政は厳しいんですけども、行動力と知恵で何とかそういう販売戦略、県をうまく利用しながら行っていきたいと。決して農業政策については後ろ向きでやるのではなくて、前を向いて事業を見直しながらしっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 最後は副市長に御答弁いただいて、農業のことについて、販売強化について、今後の見通し、どういうふうにされているのかというお話を答弁いただいて、その言葉を実は市長の口から聞いたかったですね。市長、トップセールスですよ、やっぱり販売強化は。知事と一緒に、はんでん着て。台湾っておっしゃいましたけど、台湾だけでなく、中国も、人口減少している日本国土だけでなく、人口の多い、もう10倍もあるところにやっぱり販売強化していくそのルーツと、それからみずから身を投じていく姿勢というのが、農家の後継者はみんなついていくんじゃないですか。私は、政治はそういうものでないかなというふうにして思っておりますので、商品開発はいい素材の商品があるわけですから、それを進めていっていただければなと思いますので、市長、一言この点について答弁いただけないですか。

○磯邊勇司議長 佐々木市長、挙手お願いします。

○佐々木孝昌市長 平山議員のおっしゃるとおりだと思います。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 それから、子育て支援、学校給食費の無償化見送りと子供の医療費の拡充についてですけれども、学校給食費に関しては見送るという話だったので、もういいです。

子供の医療費の拡充についてですけれども、先ほど民生部長ですか、御答弁いただいたのは。民生部長は償還払い、学校に入るまで五所川原市の場合には無料だと、その場合は現物給付だと。それが小学校、中学校になった場合にペナルティーを避けるために償還払いにした場合には手続きが煩雑になるといった場合。かつて五所川原市は、小学校に入るまでの医療費というのも償還払いだったんですよ。それを要望して要望して、ようやく現物給付になったんです。何度も私も要望させていただきました。それを償還払い、今度新たに小学校、中学校にしていくといった場合に、ペナルティーがあるから、これは昨年我が党で陳情して、小学校に入るまでなくしてもらいたいと強い要望をして、去年10月に廃止になったんですよ、このペナルティーというのは。それから新たに私たちが五所川原で拡充していくために、小学校、中学校の子供の医療費無償化、確かにペナルティーありますよ。それを避けるために、財政的な負担を少なくするために、償還払いに小学校から中学校、またその部分は煩雑かもしれないけども、小学校から中学校を償還払いにして、財政的な負担を軽減させて、軽減すると財政的に3分の1で済むんですよ。金額示しましたよね、年間4,510万円で済むんです。ですから、この辺をしっかりとペナルティーがないような形に、今現実の問題としてペナルティーが出てくるわけですから、それをなくすような形で小学校、中学校の場合には償還払いでも、ぜひと

も子供の医療費、中学校3年生、卒業するまで無償にできないものか検討していただきたいということを要望したいんですけれども、この点もう一度御答弁をお願いします。

○磯邊勇司議長 答弁いいですか。民生部長。

○秋元建一民生部長 現物給付、あるいは償還払い、そういったものもございます。議員御提案の今の部分について、また関係部局と詰めながら協議してまいりたいと思います。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 この子供の医療費の無料化については、議会で全会一致で請願が可決されておるといふ議会の意思をぜひとも尊重して、今後とも前向きに検討していただきたいなというふうにして思いますので、よろしくをお願いします。

それから、子ども広場のことに関しては、図書館という答弁が、公民館にも設置する考えがあるんじゃないんですか。その点も含めて。それから、エルムのほうで今まで無料の子ども広場を一時やっていたと。そのときに家賃払っていたということですけども、今度はその家賃を払わなくても済むようになるので、その分の事業予算を子供の遊具を買ったりなんかする財源のほうに向けて、図書館の2階の読み聞かせの場所とか、公民館の2階になるんですか、そういうような場所に無料の子ども広場、遊具を購入できるような財源が生まれるんでないかなと思いますけれども、この点も含めて御答弁願います。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 無料の子ども広場の設置場所についてですけども、先ほど図書館でも実施するというお話をさせていただきました。実は図書館だけでなく、中央公民館と図書館と合わせて週3日ぐらい開設予定ということで、まずとりあえずは取っかかりでそれを予定しております。

それから、先ほどエルムのすくすく一層ですか、そちらのほうに家賃を払っていたということですけども、その分がなくなるので、その家賃相当額については当然浮いてくるわけですけども、それについても、自由に遊べる子供たちの遊具等をそれに充てて整備していくという方向性についても、開設する担当団体のほうともそういう方向で現在お話を進めておるところでございます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 無料の子ども広場、しっかりと事業をお願いしたいなと思いますので、それはもちろん新しい遊具とかも買える財源が捻出できるので、子供たちに好まれるような、特にゼロ歳から2歳児が非常に多いんですね、無料の子ども広場というのは。ぜひとも御検討して、子ども広場を充実させていただきたいと、こういうふうにし

て思います。

それから、最後の質問のデマンド型の乗り合いバス登録制度、これ建設部長からの答弁でございましたけれども、官民一体となって役割分担をして、事前に登録して、予約して自宅に迎えに来てもらって、目的地に連れていってくれると、帰りはそのところから自宅に帰してくれるという大変すぐれたデマンド型の、予約がなければ走らない、これも経費節減にもなるという制度で、市長も周知の、それこそこれを市長は一丁目一番地の公約にすればよかったんじゃないかなと思うぐらいの大変すばらしい制度だと思いますけども、私が質問、提案したおかげで、市長はかえってやりにくくなったんじゃないですか。そういうことのないように、まず提案して、バス会社とタクシー会社の協議会を設置して、話し合いをして、国交省でこれ予算、交付金ついてきますので、ぜひとも協議会の立ち上げというのが大事じゃないかなと思いますけども、先ほど何か話し合いの協議会みたいなことを何とかかんとかって言っていましたけど、ちゃんと聞き取れませんでした。その点も含めて協議会の設置を検討して、このデマンド型の乗り合いバス登録制度、これぜひとも前向きに検討していただきたいと思いますが、御答弁をお願いします。

○磯邊勇司議長 答弁、建設部長。

○佐々木秀文建設部長 市では、五所川原市地域公共交通活性化協議会というのがございます。その中では、バス、鉄道、タクシーといった交通事業者が構成員となっておりますので、今のこのデマンド型の交通につきましても、その中で検討していくということになるというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 以上で質問を終わりますけれども、今回質問させていただいた提案、そしてまた御答弁をしっかりと新年度から実現していただければと思いますので、市長、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前 11 時 23 分 散会

平成31年五所川原市議会第2回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

平成31年3月6日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第39号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 3号 平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）から議案第37号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてまで
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 花田 進 議員	2番 高橋 美奈 議員
3番 藤森 真悦 議員	4番 磯邊 勇司 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
7番 黒沼 剛 議員	8番 桑田 哲明 議員
9番 山田 善治 議員	10番 鳴海 初男 議員
11番 松本 和春 議員	12番 木村 慶憲 議員
13番 成田 和美 議員	14番 吉岡 良浩 議員
15番 秋元 洋子 議員	16番 平山 秀直 議員
17番 三淵 春樹 議員	18番 木村 博 議員
19番 山口 孝夫 議員	20番 伊藤 永慈 議員
21番 木村 清一 議員	22番 加藤 馨 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	北 川 智 章

財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	佐々木 秀 文
上下水道部長	岩 川 和 雄
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	一 戸 正 博
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	葛 西 達 也
総 務 課 長	長谷川 哲
財 政 部 参 事 財 政 課 長 事 務 取 扱	飯 塚 祐 喜
市 民 課 長	片 山 善 一 朗
保 護 福 祉 課 長	伊 藤 一 二 三
農 林 水 産 課 長	今 重 彦
土 木 課 長	小田桐 繁 寿
経 営 管 理 課 長	三 和 不 二 義
教 育 総 務 課 長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	浅 利 寿 夫
次 長	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 諸般の報告をいたします。

市長より、報告第4号の報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 議案第39号及び

◎日程第2 議案第3号から議案第37号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第39号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第39号は、五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。教育委員会事務局の組織改編に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議題となっております議案に日程第2、議案第3号 平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）から議案第37号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合格約の変更についてまでの35件を加えた36件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第3号 平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）

から議案第24号 平成31年度五所川原市下水道事業会計予算までの22件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに
付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場にお
いて正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました22件を除く14件については、お手元のタブレット端
末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明7日から13日までの7日間は
休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、7日間は休会することに決しました。

ここで私のほうからお願いを申し上げます。間もなく東日本大震災の発生から8年を
迎えます。そこで、大震災で犠牲となられた全ての方々を追悼するとともに、この震災
を記憶にとどめるためにも、震災の発生時刻である3月11日の午後2時46分に御家族そ
ろっての黙祷をお願いいたします。

次回は14日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時10分 散会

平成31年五所川原市議会第2回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

平成31年3月14日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第25号 五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第26号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第35号 工事請負契約の締結について
- 第 4 議案第36号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 5 議案第37号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第 6 議案第39号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 7 議案第27号 五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第28号 五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第29号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第30号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第31号 五所川原市子宝祝金支給条例を廃止する条例の制定について
(民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第12 議案第32号 五所川原市山村資源活用施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第33号 五所川原市布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第34号 五所川原市アワビ中間育成施設設置条例を廃止する条例の制定について
(経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)

- 第15 議案第 3号 平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）
- 第16 議案第 4号 平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第17 議案第 5号 平成30年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第 6号 平成30年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第19 議案第 7号 平成31年度五所川原市一般会計予算
- 第20 議案第 8号 平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第21 議案第 9号 平成31年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第22 議案第10号 平成31年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第23 議案第11号 平成31年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第24 議案第12号 平成31年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第25 議案第13号 平成31年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第26 議案第14号 平成31年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第27 議案第15号 平成31年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第28 議案第16号 平成31年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第29 議案第17号 平成31年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第30 議案第18号 平成31年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第31 議案第19号 平成31年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第32 議案第20号 平成31年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第33 議案第21号 平成31年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第34 議案第22号 平成31年度五所川原市水道事業会計予算
- 第35 議案第23号 平成31年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第36 議案第24号 平成31年度五所川原市下水道事業会計予算
（予算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第37 議案第40号 平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）
- 第38 発議第 2号 五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 第39 発議第 3号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

◎出席議員（22名）

1番	花田	進	議員	2番	高橋	美奈	議員
3番	藤森	真悦	議員	4番	磯邊	勇司	議員
5番	外崎	英継	議員	6番	寺田	幸光	議員
7番	黒沼	剛	議員	8番	桑田	哲明	議員
9番	山田	善治	議員	10番	鳴海	初男	議員
11番	松本	和春	議員	12番	木村	慶憲	議員
13番	成田	和美	議員	14番	吉岡	良浩	議員
15番	秋元	洋子	議員	16番	平山	秀直	議員
17番	三潟	春樹	議員	18番	木村	博	議員
19番	山口	孝夫	議員	20番	伊藤	永慈	議員
21番	木村	清一	議員	22番	加藤	磐	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市	長	佐々木	孝昌
副市	長	一戸	治孝
総務部	長	北川	智章
財政部	長	櫛引	和雄
民生部	長	秋元	建一
福祉部	長	岩崎	孝幸
経済部	長	三橋	大輔
建設部	長	佐々木	秀文
上下水道部	長	岩川	和雄
会計管理者		岩川	静子
教育部	長	長尾	孝紀
教育部	長	小林	耕正

選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局 局長	一戸正博
監査委員 監査委員 事務局 局長	小田桐宏之 宮崎昌子
農業委員会 農業委員会 事務局 局長	斎藤靖裕 葛西達也
総務課 長	長谷川 哲
財政部 参事 財政課 長 事務取扱	飯塚祐喜
市民課 長	片山善一朗
保護福祉課 長	伊藤一二三
農林水産課 長	今 重彦
土木課 長	小田桐繁寿
経営管理課 長	三和不二義
教育総務課 長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	浅利寿夫
次 長	山本弘隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第25号から

日程第6 議案第39号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第25号 五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第6、議案第39号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの6件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○松本和春総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案6件について、去る6日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第25号 五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は職員の時間外勤務に関する規定を規則に委任するものであり、当該規則において時間外労働の上限規制等について規定する予定であるとの説明に対し、月の時間外勤務が100時間を超えた職員の数とその部署についての質疑があり、平成29年度実績で月の時間外勤務が100時間を超えた職員が6人、部署は国保年金課、文化スポーツ課及び選挙管理委員会事務局の3部署であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は消防団活動の充実強化を図るため、消防団員の加入要件を拡大し、市内に勤務する者も対象としたほか、消防団員の全階級の定年を年齢70歳とするものであるとの説明に対し、消防団長の定年についての質疑があり、消防団長の定年も年齢70歳であるが、市長が必要と認めた場合に期限を定めて定年を延長し、または新たに任用す

ることができるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 工事請負契約の締結についてであります。本件は金木庁舎建設にかかわる工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、入札の落札率について、五所川原市外の業者がJVの代表者となっている理由についてなどの質問があり、落札率は96.9%である、参加する業者数が少なくなならないように入札参加条件で代表者にあつては東青、中南、西北地域に、構成員にあつては五所川原市内に本店を有することを条件としたためとの答弁であり、地元業者の育成や地域活性化の観点から代表者の入札参加条件を五所川原市内、または西北地域内に本店を有することとすべき、代表者及び構成員のいずれも五所川原市内の業者であった3つのJVが入札を辞退したため、市外の業者が落札者となったものであるなどの意見があり、採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について及び議案第37号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規則の変更についての2件であります。本件は両組合の構成団体である南黒地方福祉事務組合が本年度3月末をもって解散するため、地方公共団体数の減少及び規約の変更について関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は学校教育の支援体制の強化を図ることを目的に教育委員会事務局の組織改編を行うことに伴い、指導課の名称を学校教育課とするため、所要の事項を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第25号、議案第26号及び議案第36号から議案第39号までの5件は原案可決、議案第35号は否決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 何号に対しての御異議ですか。

(「35号」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告のうち議案第35号に御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

本件に関する委員長報告は否決であります。

議案第35号 工事請負契約の締結について、委員長報告のとおり決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は否決されました。投票状況をディスプレイに表示します。

議案第35号について委員長報告のとおり否決することを可とする議員の氏名

2番 高橋美奈 議員	3番 藤森真悦 議員
5番外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
17番 三瀨春樹 議員	

否とする議員の氏名

1 番 花 田 進 議員	7 番 黒 沼 剛 議員
8 番 桑 田 哲 明 議員	9 番 山 田 善 治 議員
10 番 鳴 海 初 男 議員	18 番 木 村 博 議員
19 番 山 口 孝 夫 議員	20 番 伊 藤 永 慈 議員
21 番 木 村 清 一 議員	22 番 加 藤 磐 議員

○磯邊勇司議長 次に、ただいまの1件を除く5件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第35号を除く5件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第 7 議案第27号から

日程第11 議案第31号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第7、議案第27号 五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第11、議案第31号 五所川原市子宝祝金支給条例を廃止する条例の制定についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○三潟春樹民生文教常任委員長 一登壇一

改めまして、おはようございます。本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案5件について、去る6日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第27号 五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正に伴い、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程修了者を追加するものでありますとの説明があり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、連帯保証人の必置義務を撤廃し、災害援護資金の貸付利率を年3

%から保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は年3%以内で市長が定める率と改めるほか、償還方法に月賦償還を追加するものであるとの説明があり、近年の支給実績についての質疑があり、当市では大きな災害が発生していないため、支給実績はないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、児童の医療費給付方法を8月受診分から現物給付に変更するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に専門職大学の前期課程修了者を追加するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 五所川原市子宝祝金支給条例を廃止する条例の制定についてであります。本件は包括的かつ切れ目のない子育て環境づくりの実現に向け施策を展開するため条例を廃止するものであるとの説明に対し、支給実績について、条例廃止後の子育て支援策について等の質疑があり、支給実績は平成27年度が54件、平成28年度が51件、平成29年度が59件である、新たな子育て支援策の一例として本年4月から健康推進課内に子育て世代包括支援センターを設置し、虐待などの予防的支援を行っていくなどの答弁がなされましたが、受給者の減少を理由に条例を廃止することには反対、子育て支援施策の充実逆行しており、若者の定住につながらない、市民サービスの低下につながり、市民の納得が得られない、財政状況が厳しい中、廃止もやむを得ないなどの意見があり、採決の結果、可否同数となったため、委員会条例第17条第1項の規定に基づき、委員長採決により否決すべきものと決しました。

以上が当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第27号から議案第30号までの4件は原案可決、議案第31号は否決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 何号に対する異議ですか。

(「31号」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告のうち議案第31号に異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

本件に関する委員長報告は否決であります。

議案第31号 五所川原市子宝祝金支給条例を廃止する条例の制定について、委員長報告のとおり決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成12票

反対9票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は否決されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第31号について委員長報告のとおり否決することを可とする議員の氏名

1 番 花 田 進 議員	2 番 高 橋 美 奈 議員
3 番 藤 森 真 悦 議員	5 番 外 崎 英 継 議員
6 番 寺 田 幸 光 議員	1 1 番 松 本 和 春 議員
1 2 番 木 村 慶 憲 議員	1 3 番 成 田 和 美 議員
1 4 番 吉 岡 良 浩 議員	1 5 番 秋 元 洋 子 議員

16番 平山 秀直 議員	17番 三 瀨 春 樹 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
18番 木 村 博 議員	19番 山 口 孝 夫 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

○磯邊勇司議長 次に、ただいまの1件を除く4件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第31号を除く4件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第12 議案第32号から

日程第14 議案第34号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第12、議案第32号 五所川原市山村資源活用施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第14、議案第34号 五所川原市アワビ中間育成施設設置条例を廃止する条例の制定についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○加藤 磐経済建設常任委員長 一登壇一

平成31年第2回定例会、経済建設常任委員会委員長報告を行います。

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案3件について、去る6日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第32号 五所川原市山村資源活用施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は利用者数の減少等から、施設の設置目的が十分果たされたことが認められることから、五所川原市木材工芸加工センターを廃止するものであるとの説明に対し、近年の利用実績について、廃止後の施設の取り扱いについて等の質疑があり、平成27年は延べ440人、平成28年は延べ449人、平成29年度は延べ397人の利用者があり、利用形態としては市浦クラフト愛好会のメンバーの利用、北海道の小学校

が修学旅行で当施設を利用し工芸品を作成している、廃止後、施設としては利用可能だが、財産区の土地であり売却は難しいため、市の財産として活用することを検討している等との答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 五所川原市布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程修了者を追加するものであるとの説明に対し、専門職大学の修了者が実際に採用されるのはいつごろになるのか等の質問があり、2019年度の学校開設となるため早くて2年後の採用となる等との答弁を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 五所川原市アワビ中間育成施設設置条例を廃止する条例についてであります。本件は平成20年度から使用を取りやめ、老朽化の進行している五所川原市アワビ中間育成施設を廃止するものであるとの説明に対し、アワビ中間育成施設に対する年間予算について、アワビ放流事業費補助金について、アワビの年間水揚げ量等について、廃止後の施設の取り扱い及び施設を解体する場合の費用等についての質疑があり、アワビ中間育成施設に対する予算はない、十三漁業協同組合が行うアワビ放流事業に対し、平成30年度まで50万円の補助金が計上されているが、補助金の廃止に伴う漁協の対応については確認がとれていない、アワビの水揚げ量等は平成28年度424キロ、251万9,000円、平成29年度150キロ、78万7,000円、平成30年度79キロ、43万2,000円となっている、施設の老朽化が進んでいるため売却は困難であり、解体する場合は予算計上せざるを得ない等との答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告とさせていただきます。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第15 議案第 3号から

日程第36 議案第24号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第15、議案第3号 平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）から日程第36、議案第24号 平成31年度五所川原市下水道事業会計予算までの22件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○松本和春予算特別委員長 一登壇一

改めて、おはようございます。去る6日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、松本和春が、副委員長に黒沼剛委員が選任され、7日及び8日に付託されました議案22件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は、議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑はお手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただきます。審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第3号 平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）から議案第5号 平成30年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの3件については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 平成30年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第3号）については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成31年度五所川原市一般会計予算については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算から議案第24号 平成31年度五所川原市下水道事業会計予算までの17件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告とさせていただきます。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 議案第7号 平成31年度五所川原市一般会計予算について、確認のため質疑させていただきます。

3月7日及び8日の予算特別委員会において、我々至誠公明会は、再三質問をさせていただきました。その目的は、佐々木市政の方向性についてであります。市長就任後も繰り返し選挙公約として強調されている子育て支援……

○磯邊勇司議長 木村議員、議席で。質疑ですので。

○12番 木村慶憲議員 大変失礼しました。市長就任後も繰り返し選挙公約として強調されている子育て支援、特に市長みずから政策の一丁目一番地と発言されている学校給食無償化については財源のめどがつきつつあると公言しながら、今般の平成31年度当初予算に計上された内容はわずか4分の1の補助にとどまるなど、市民の期待を大きく裏切る予算となっております。また、県内最低水準である子供の医療費助成については、本議会において全会一致で請願を採択しているにもかかわらず、全くの手つかずでありました。加えて、子供の出産を祝う子宝祝金事業を廃止する条例案が提案されました。財政的に厳しいのはこれまでも同様であり、限られた財源の中で市民にとって真に必要なと望まれる政策を推し進めることが市民の負託に応えることだと思います。

このことから、私は、予算委員会の審議の場において以下の3点を市長に要望いたしました。第1に子供の医療費の拡充について、第2に子宝祝金の復活について、第3に津軽鉄道アテンダント事業の復活についてであります。これらの要望に対して、いずれの提案も前向きに検討するという言葉をいただきました。この言葉を信じ、我々は、予算委員会においては議案第7号 平成31年度五所川原市一般会計予算に同意したものであります。しかしながら、予算委員会での議論は、インターネット中継もされていないことから、議場で傍聴された方以外の方には新聞紙上で一部分が掲載されただけで、その経緯や詳しい状況は伝わっておりません。

そこで、我々至誠公明会が平成31年度一般会計予算に同意するに当たり、市民の皆様方により詳しく理解していただく必要があると考えた次第であります。我々至誠公明会は、本議会の代表質問において表明したとおり、よいものは当然賛成していきます。また、納得できないものは議論を尽くし、是々非々の姿勢で臨むことで市民の皆様の負託に対して責務を果たしてまいる姿勢に変わりはありません。予算委員会において私が市長に要望したのは、第1に子供の医療費の拡充について、第2に子宝祝金の復活について、第3に津軽鉄道アテンダント事業の復活について、以上の3件であります。佐々木市長、再度お聞きします。我々の提案を実行していただけますよね。

なお、予算委員長にお願いします。佐々木市長みずからの御答弁をお願いします、質疑と

いたします。

○磯邊勇司議長 予算特別委員長。

○松本和春予算特別委員長 ただいまの答弁について、理事者側からの答弁にかえさせて、お願いいたします。

○磯邊勇司議長 市長、お願いします。

○佐々木孝昌市長 先週の8日の予算特別委員会と同じ質問でありますので、きちっと答えさせていただきます。前回インターネットの中継がないということで、しっかりとこの場でもう一度答弁させていただきます。

まず、給食の完全無償化については、本会議でも申し述べたように、やはり非常に厳しい財政状況の中であるので、まずは4分の1の給食の無償化へ向けた第一歩、スタートを切りたい。今後においては、その辺の内容を市民の方々にしっかりと申し述べ、意見交換をしながら、この財政状況をしっかりと説明して御理解をいただくという過程をこれから経ていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

今木村慶憲議員からありました3つの点について、もう一度お答えを申し上げます。まず、子供の医療費については、昨年12月に請願が全会一致でこの議会で承認されたことはしっかりと受けとめております。現在やはり子供の医療費に関する助成は、県内で一番、40市町村の中で最低であるという現実は今も承知をしているところでありますので、今後の過程においてはクリアしなければならない点が3つほどありまして、国保連合会との調整を速やかに進めていきたいというのが1点、そしてやはりこの拡充に向けてはシステム等の構築が必要だということです。この2点をしっかりと業務上はクリアして、10月1日、給食費の無償化と同時に小中学生の医療費の無料化の方向を今進めております。庁内において、もう既に取り組みに必要なことについては話をさせていただいておりますので、その辺のシステムの構築及び国保連合会との調整、そして父兄の方々、保護者の周知徹底を図って実施をしたい。この実施方法については、10月1日から所得制限を設けずに現物支給という形での実施をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。入院費用です。小中学生の入院費用の無償化ということでございます。

2点目の子宝祝金の復活でございますが、これは前の予算委員会でも申し述べたように、子供の未来が五所川原の未来であるということで、今まで子宝の祝金を出していたものを削ったという指摘がありまして、子育て世代から子供の保育や教育、そして医療費の負担の少ない場所に住まいを移したいというのが現実的にあるということがありますので、このことも含めて、先ほどの医療費無料化、そして子宝祝金をもう一度しっか

りと復活させたいと思っております。これにつきましては、次期定例会に新たな条例を提案をいたしまして、予算については補正予算を組んで、4月1日にさかのぼって支給をするということにしたいと思っております。

あとは、津軽鉄道のアテンダントについては、これも私見誤ったと思っておりますけれども、今年度太宰治110周年記念がまずあるということ。このアテンダントは、名前が違うのですけれども、中泊もこれについては31年度の当初予算で組んでいるという事実がありますので、中泊と協調をしながらこの津軽鉄道のアテンダント事業についてはしっかりと進めていきたい。これに関しましても次期の定例会において上程をいたします。できれば、津軽鉄道に関しては、ふるさと納税の津鉄コースの活用をして、これに対して対応をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとは、いろんなことで今否決等々ありますけれども、まさに議会があって、やはりこの議会が政策や予算の決定者であるということは確かな事実でありますし、このことをしっかりと受けとめながらこれから皆様方と議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしますとともに、私自身皆様方の信頼を裏切らないよう行動をしていきたい。まさに信義誠実の原則にのっとりこの議会があるべきだと思っておりますので、相互の理解をよろしく願いします。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。議案第7号に対する反対討論の通告がありますので、これを許可いたします。

1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。予算委員会の委員長の報告に対し、議案第7号 平成31年度五所川原市一般会計予算の一部に反対の討論を行います。

31年度の予算は、市長の公約である学校給食無償化が実現されるか注目されましたが、4分の1の補助で終わり、多くの市民は公約違反だと感じています。今回の学校給食費の無償化に投じられた予算は、給食費値上げ分も含め2,900万円ほどであります。33の事業に検討を加え、9,400万円余りの予算を浮かしたようであります。しかし、使われたのは3,000万円弱であります。その中には、私が平成22年9月議会で提案して実現した住宅リフォーム事業2,000万円も含まれ、大変残念な思いであります。

子供の医療費助成の充実に関する請願が採択されたにもかかわらず、それに対応していないことです。市長の施政方針でも触れられませんでした。子供の医療費助成の充実

は、市民の大きな願いであり、私も3期12年間一貫して提案してきました。学校給食も子供の医療費も本来国が実施すべき課題であると考えますが、子供の医療費助成の充実には周辺自治体が対象年齢を拡大している中で、若者夫婦の定住化を進めるため、極めて重要な施策であります。市長みずからの公約も議会が可決した請願も極めて重要であります。6月の補正予算での充実を願うばかりであります。

原子力施設振興対策事業助成金が歳入に盛られたことは、とても残念であります。福島原発事故では、8年たった今も原発の周辺はもとより、広い範囲に放射能汚染が広がり、福島県では未帰還者が4万3,000人を超えています。地震国日本には、原発や核燃料サイクル施設は必要ありません。このような視点から、原発、核燃に対する助成金は受け取るべきではないと考えます。

以上の視点から、一般会計予算の一部に反対します。多くの議員の皆さんの賛同をお願いし、発言を終わります。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第7号に対する反対討論がありましたので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

本件に関する委員長報告は原案可決であります。

議案第7号 平成31年度五所川原市一般会計予算について、委員長報告のとおり決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成20票

反対1票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第7号を可とする議員の氏名

2番 高橋美奈 議員	3番 藤森真悦 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
17番 三潟春樹 議員	18番 木村博 議員
19番 山口孝夫 議員	20番 伊藤永慈 議員
21番 木村清一 議員	22番 加藤磐 議員

否とする議員の氏名

1番 花田進 議員

○磯邊勇司議長 次に、ただいまの1件を除く21件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第7号を除く21件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第37 議案第40号

○磯邊勇司議長 次に、日程第37、議案第40号 平成30年度五所川原市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第40号は、平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）であります。繰越明許費を追加するものであります。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、どうぞ御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号 平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第38 発議第2号及び

日程第39 発議第3号

○磯邊勇司議長 次に、日程第38、発議第2号 五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について及び日程第39、発議第3号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 一登壇一

本定例会に提案いたしました発議2件の提案理由を御説明いたします。

発議第2号 五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、改選前の議会において設置されていた議会だより編集特別委員会にかわって、議会の広報及び広聴に関する協議及び調整を行うため、広報広聴委員会を地方自治法に基づく協議等の場として設置するものであります。

発議第3号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、広報広聴委員会の設置に伴い、同委員会を費用弁償の支給対象に加えるため改正するものあります。

以上が本定例会に提案した発議の概要であります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

平成31年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、磯邊議長を初め松本予算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位には慎重な御審議を賜りまして、まことにありがとうございました。御礼を申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存でございます。

なお、御賛同いただけませんでした議案に関しましても、議会の御意見を重く受けとめてまいります。議員の皆様にご賛同いただけるよう丁寧な説明を心がけるとともに、さらなる検討を重ねてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

これから新年度を迎えますが、施政方針で述べさせていただきましたとおり、市民の皆様のお思いをしっかりと受けとめ、最重点課題として掲げた子育て支援施策の充実を初め、市民が市政に対し安心感、そして期待感が持てるよう課題の一つ一つに真摯に取り組み、全力で市政運営をしてまいりたいと思っております。とりわけ議員各位から御提言をいただきました子供の医療費助成の拡充につきましては、10月からの実施に向け集中的に取り組むとともに、子宝祝金はまだ条例が残っておりますので、6月の議会で予算を上程をいたしまして滞りなく支給ができるように確実に対応をしてまいります。

また、各種施策の推進に当たっては、安定した行財政基盤の確立が必須であります。社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら財政健全化への歩みを前進させてまいりますので、議員の皆様方には今後とも一層のお力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げます。

終わりに、日ごとに春めいてまいりましたが、議員各位におかれましては御自愛の上、市勢の伸展のため、ますます御活躍されるよう御祈念を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて平成31年五所川原市議会第2回定例会を閉会いたします。

午後 零時11分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月14日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会議員 外 崎 英 継

五所川原市議会議員 寺 田 幸 光

五所川原市議会議員 黒 沼 剛